

平成 29 年度計画自己評価書

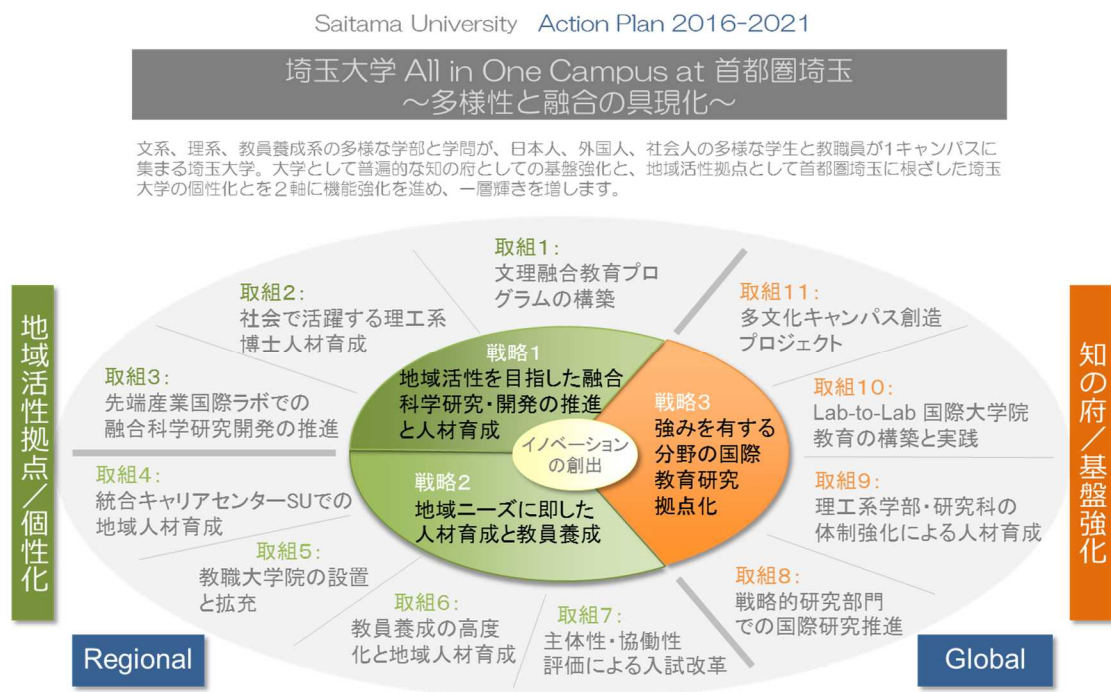
国立大学法人 埼玉大学

目次

はじめに	1
平成 29 年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）	2
特記すべき主な取組	4
年度計画の優れた取組状況等	
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	13
2 研究に関する目標を達成するための措置	17
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置	18
4 その他の目標を達成するための措置	20
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	22
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	24
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	25
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	26
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	28
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	28
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	28
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	29
Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	29
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	29
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	29
Ⅵ 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見	31
評価室による達成状況の評価結果一覧	32

はじめに

埼玉大学は、平成 27 年度までの第 2 期中期目標期間において「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革」というビジョンを立て、これに基づいて真に実効性ある大学改革に取り組んできた。この改革をさらに発展して進めるべく、平成 28 年度からの第 3 期中期目標・中期計画期間においては、「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉 ～多様性と融合の具現化～」という新たなビジョンを掲げた。平成 29 年度も、このビジョンの下で、年度計画を立て、さらなる改革を進めた。



本評価書は、評価室で取り上げた各部局の取組状況、年度計画ごとの各部局の達成状況の評価結果を収録したものである。本評価書の構成は、まず特記すべき主な取組を取り出して図示し、次いで年度計画の優れた取組状況等について全体を示してある。末尾には、評価室による年度計画達成状況の評価結果一覧を掲げた。

本評価書は、教育研究評議会の議を経て確定し、大学が自ら行った評価の結果として、評価室のホームページにおいて公表する。

◇ 平成 29 年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）

1 評価の目的

教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）は、学校教育法第 109 条第 1 項の規定を踏まえ、評価室規則に基づき、中期目標・中期計画の実現に向けた各部局の取組を、毎年、各部局からの年度計画自己点検評価書により点検しているが、その目的は、各部局の活動状況等を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取組等を共有させ、本学の教育・研究を活性化し、大学改革をより一層進展させることにある。

2 評価のプロセス

- （１） 評価室は平成 29 年 10 月 6 日付で各部局に対し、平成 29 年度の年度計画の実施状況の中間報告を求め、年度計画の着実な実行を促した。
- （２） 評価室は平成 30 年 1 月 30 日付で各部局に対し、平成 29 年度の年度計画の実施状況と目標の達成状況を自己点検・評価して、平成 30 年 2 月 23 日までに提出するように依頼した。
- （３） 平成 29 年度中の業務運営や財務運営の改善・充実等の取組に係る状況は文部科学省国立大学法人評価委員会に、業務実績報告書として提出されるため、これらの基礎データとして学内における各部局の実施状況を、平成 30 年 3 月に評価室員が各部局からの自己点検評価書に基づいて慎重に精査した。
- （４） 評価室による評価結果とコメントを各部局に戻し、平成 30 年 4 月 26 日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した（平成 30 年 4 月 12 日）。
- （５） 各部局で修正・加筆された平成 29 年度計画自己点検評価書に基づいて再評価を行い、評価原案を作成した。
- （６） 評価原案を基に、業務実績報告書及び年度計画評価書をまとめ、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、役員会において審議され、評価が確定された。

3 評価の基準

- （１） 評価室が年度計画の実施状況を評価するにあたっての基準は、国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 27 年 5 月 27 日決定）の評価の基本方針及び国立大学法人評価委員会に提出する「実績報告書」の記載例に基づき、以下のように定めた。
 - 1) 中期目標達成に向けた年度計画が進行しているかどうか。
 - 2) 年度計画の実施状況や計画を実施するために講じた措置等の記述があるかどうか。

3) 計画の実施状況が確認できるように記述されているかどうか。

(2) 評価室による評価

国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」(平成 27 年 5 月 27 日決定)を基準にし、国立大学法人に求められている次の 4 段階の自己評価を採用し、上記の基準により達成状況の評価した。

- ・「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)
- ・「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)
- ・「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)
- ・「年度計画を実施していない」(Ⅰ)

(3) 評価室による取組の抽出

部局間で取組等を共有させる観点から、下記の基準により取組を抽出した。

- ・「優れた取組」

優れた成果を出した取組であると判断するものや、注目すべき質の向上があると判断するもの。

- ・「特色ある取組」

それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組であると判断するもの。

- ・「改善を要する点」

年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの。

- ・「今後へ向けた要望・意見」

平均的な水準は維持しているが、さらによくするためのアドバイス。

4 本評価書の公表

本評価書は各部局に提供するとともに、評価室のホームページで公表する。

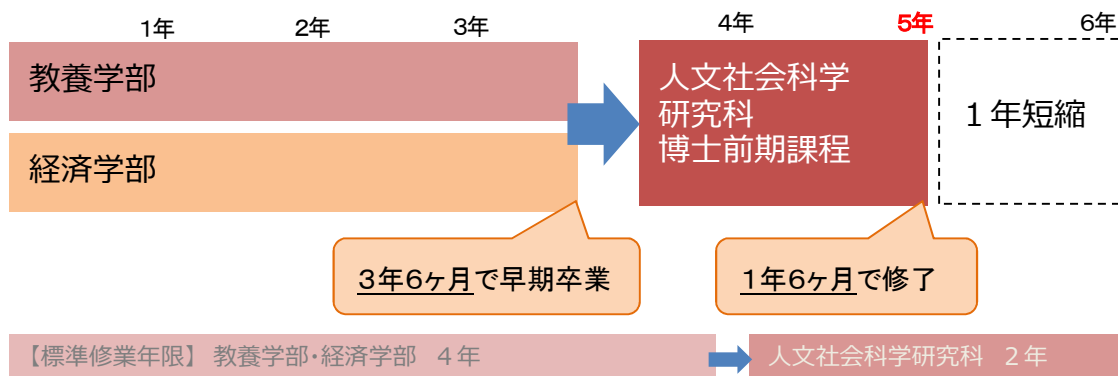
◇ 特記すべき主な取組

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

学士・博士前期 5 年一貫コースの制度化

教養学部、経済学部及び人文社会科学研究科では、学部学生が早期卒業し、引き続き大学院博士前期課程に進学する「学士・博士前期 5 年一貫コース」を開始した。5 年一貫コースは、学士課程と博士前期課程を連結させた 5 年一貫の高等教育を行うことで、グローバルな知識社会に対応できる高度な専門性を有した意欲ある人文社会科学系人材を養成する。



- 学部在籍の比較的早い段階から修士学位取得を視野に入れた密度の濃い教育カリキュラムを課し、短期間で学士学位及び修士学位を取得。
- 経済学部では、開始初年度より 2 名がコースに参加し、大学院入試に合格して、人文社会科学研究科への進学が決定。

統合キャリアセンター S U における取組

就職支援

- 学生を対象にアンケートを実施し、要望の多かった「自己分析」「業界研究」「エントリーシート対策」「面接対策」などのセミナーは複数回実施。
- LINE による就職支援情報の発信や相談の受付を新たに開始。
- 「OBOG プラットフォーム」を作成し、紙媒体であった OBOG リストと就職活動を終えた学生の体験談やアドバイスを Web で情報提供。



学生生活支援

- 学生総合相談窓口「なんでも相談室」では、臨床心理士の相談日数を増やすなど、支援を充実。
- 新たに「なんでも相談室勉強会」、「メンタルヘルスクア連絡会」を実施し、関係者間での情報共有、ケーススタディ等によりスキルアップ。

奨学支援

- 企業等からの寄附により、新たに 2 件の埼玉大学基金による給付型奨学金（「カルソニックカンセイ奨学金」、「エネグローバル奨学金」）を開始。

課題解決型
長期インターンシップ

- 埼玉県課題解決型長期インターンシップ
県内企業が抱える業務運営上の課題を解決するために長期の就業体験をし、県内企業への理解を深める。
協力企業 15 社 参加学生 23 名
最終日に成果報告会を開催



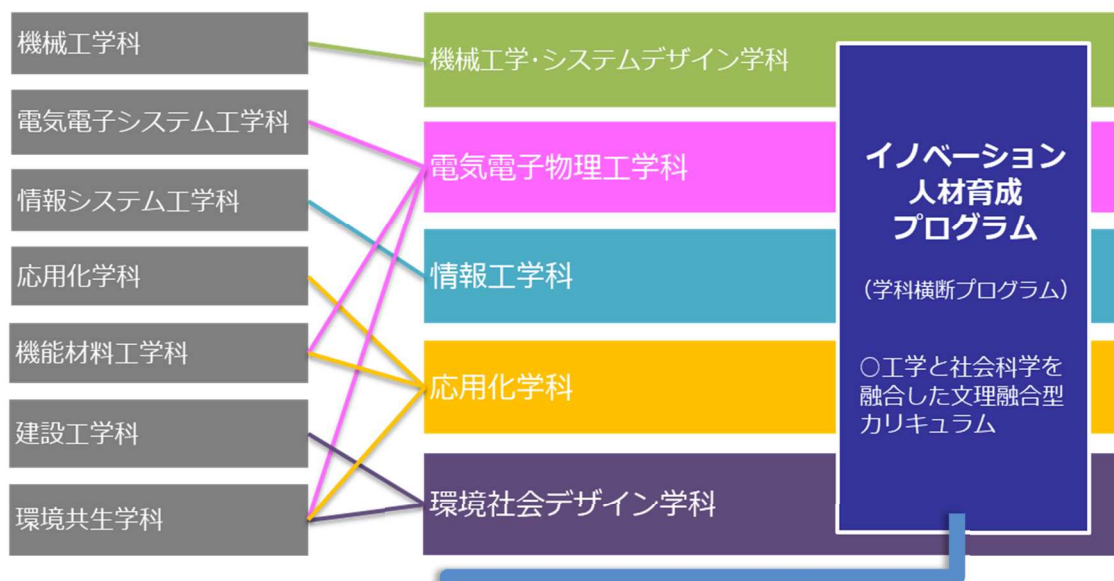
成果報告会

工学部改組とイノベーション人材育成プログラムの導入

工学部の改組

- 7 学科 → 5 学科へ集約
- 入学定員 440 名 → 490 名 50 名増

7学科から5学科へ集約 + 学科横断プログラムで
高い専門性と課題解決能力を備えた人材を育成



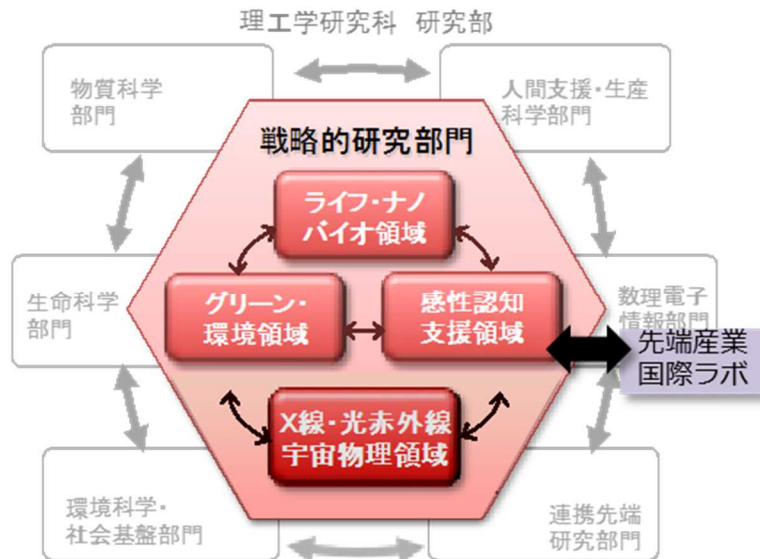
●イノベーション科目

多様な人材を束ねることができる強いリーダーシップと高い専門性を兼ね備えた工学系人材の育成を目指して、社会的課題に対する科学的分析・理解、それに基づく工学的課題の設計・デザイン、課題解決に向けた種々の技術の統合・システム化による社会実装などに対する実践力を修得させるための科目。

1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
機械工学・システムデザイン学科 電気電子物理工学科 情報工学科 応用化学科 環境社会デザイン学科 主な授業科目 ● 社会デザインプロセス論 ● 社会的意思決定論 ● システムデザイン序論 ● イノベーションとマーケティング ● 産業創成論 ● 技術者のための産業経営論 ● 科学技術と知的財産 ● 課題解決型演習Ⅰ ● 課題解決型演習Ⅱ			

2 研究に関する目標を達成するための措置

理工学研究科戦略的研究部門における国際研究の推進



実績

○研究論文

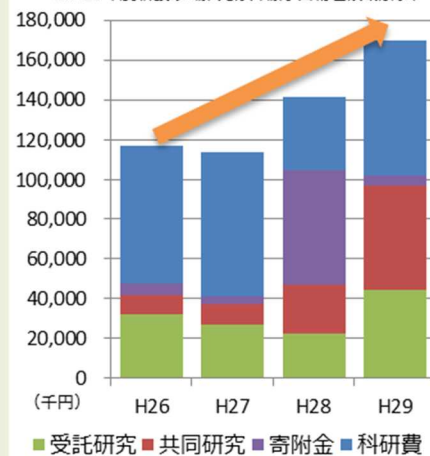
- ・国際共著論文割合 **40.81%**
(日本全体：31.71%、国立大学全体：31.75%、埼玉大学：33.50%)
- ・Top10%論文割合 **9.42%**
(日本全体：8.20%、国立大学全体：8.25%、埼玉大学：8.27%)
- ※Web of Science掲載論文のうち、H26～H29年出版、Article及びReview、H30.6.8時点のIncites分析データ

○外部資金獲得

- ・民間資金や公的研究費を問わず獲得額を伸ばしており、H26→H29年度で**1.5倍**に！
- ・JST:ALCA、JICA・JST:SATREPS、武田科学振興財団研究助成など、大型予算の採択も順調に増加

戦略的研究部門による外部資金の獲得実績

※H29年度新設のX線・光赤外線宇宙物理領域は除く



ライフ・ナノバイオ領域

がんを研究主題として、医理工連携による集学的な研究組織を作り、海外と連携して、特徴ある研究を推進。

グリーン・環境領域

JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）2017-2022 年度（協力費総額：約 4.8 億円）に採択。

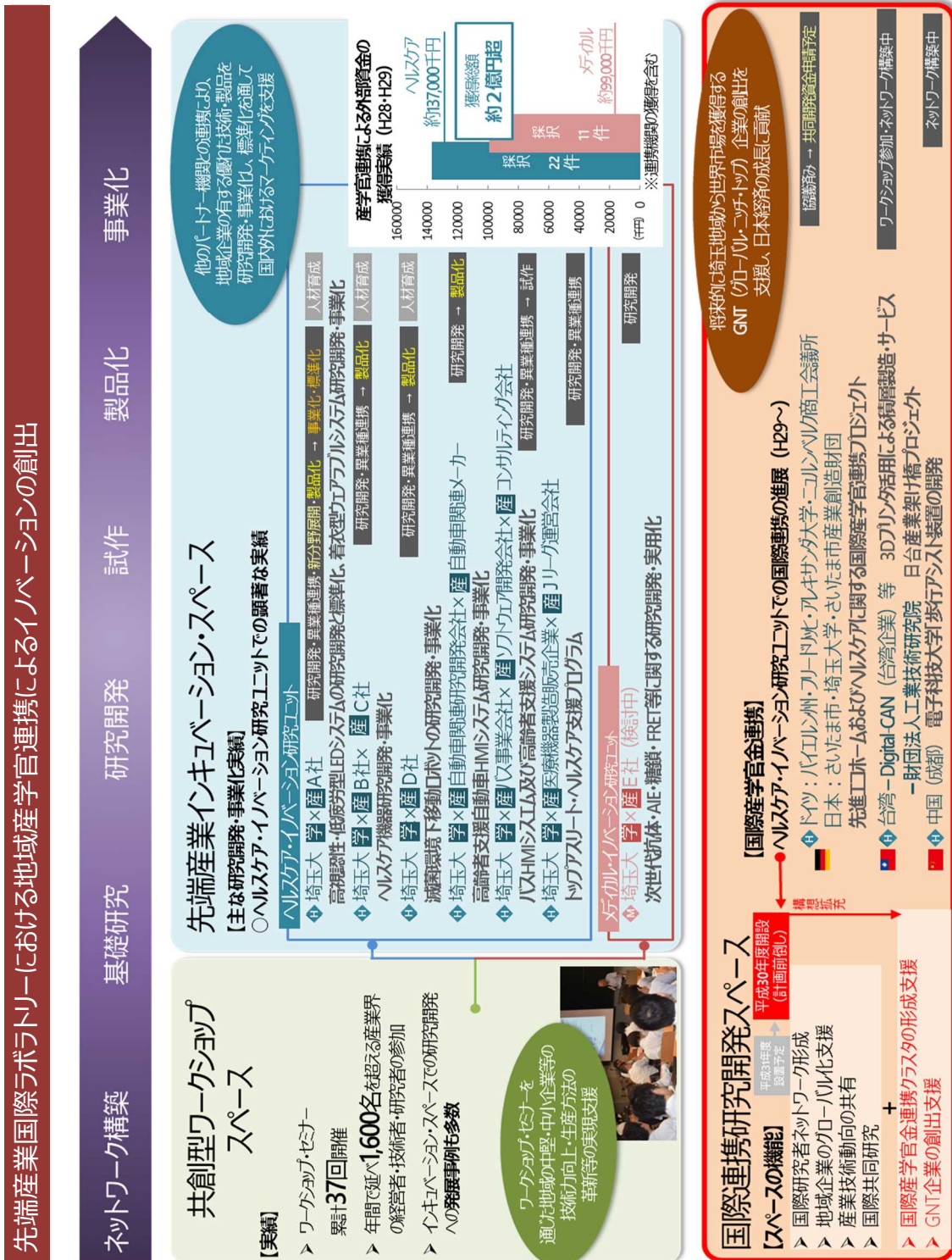
感性認知支援領域

人間と機械とのインタラクションの解明とその生活支援システムへの応用に関する先導的研究を実施。

X線・光赤外線宇宙物理領域

JAXA 宇宙科学研究所と連携して、X線天文衛星「すざく」「ひとみ」を使った個別の天体観測を実施。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置



国際連携研究開発スペース

【スペースの機能】

- 国際研究者ネットワーク形成
- 地域企業のグローバル化支援
- 産業技術動向の共有
- 国際共同研究

平成30年度開設 (計画前倒し)

国際産学官金連携クラスタの形成支援 + GNT企業の創出支援

【国際産学官金連携】

ヘルスケア・イノベーション研究ユニットでの国際連携の進展 (H29～)

- ◆ ドイツ: バイエルン州・フランクフルト・ルネサンス大学・コルンベルグ商会
- ◆ 日本: さいたま市・埼玉大学・さいたま市産業創造財団
- ◆ 台湾: Digital CAN (台湾企業) 等 3Dプリンタ活用による積層製造・サービス
- ◆ 中国 (成都): 电子科技大学・行政システム装置の開発

将来的に埼玉地域から世界市場を獲得する GNT (グローバル・ニッチ・トップ) 企業の創出を支援し、日本経済の成長に貢献

協賛済み → 共同研究基金申請予定

ワークショップ参加・ネットワーク構築中

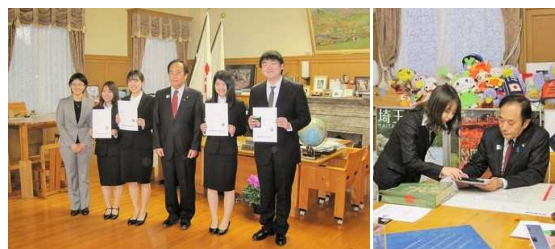
ネットワーク構築中

政策提言を通じた実践教育の実施

学生が埼玉県知事に政策を提言する「知事と学生の意見交換会」が開催され、「Instagram×若者×県産農林産物」という提言では、大学生が「大使」となり、県産農林産物の写真をInstagramに投稿し、拡散させることで多くの若者にPRする手法が紹介された。このアイデアは高く評価され、県の政策に採用されて、県産農産物の魅力をPRする埼玉県公式Instagram「埼玉わっしょい」が12月に開設された。提言を行った学生らは県知事から「埼玉わっしょい大使」に任命され、県産農産物の写真をInstagramに投稿し、情報発信する活動を行った。



意見交換会



「埼玉わっしょい大使」に任命された学生と県知事

寄付型世論調査の実施

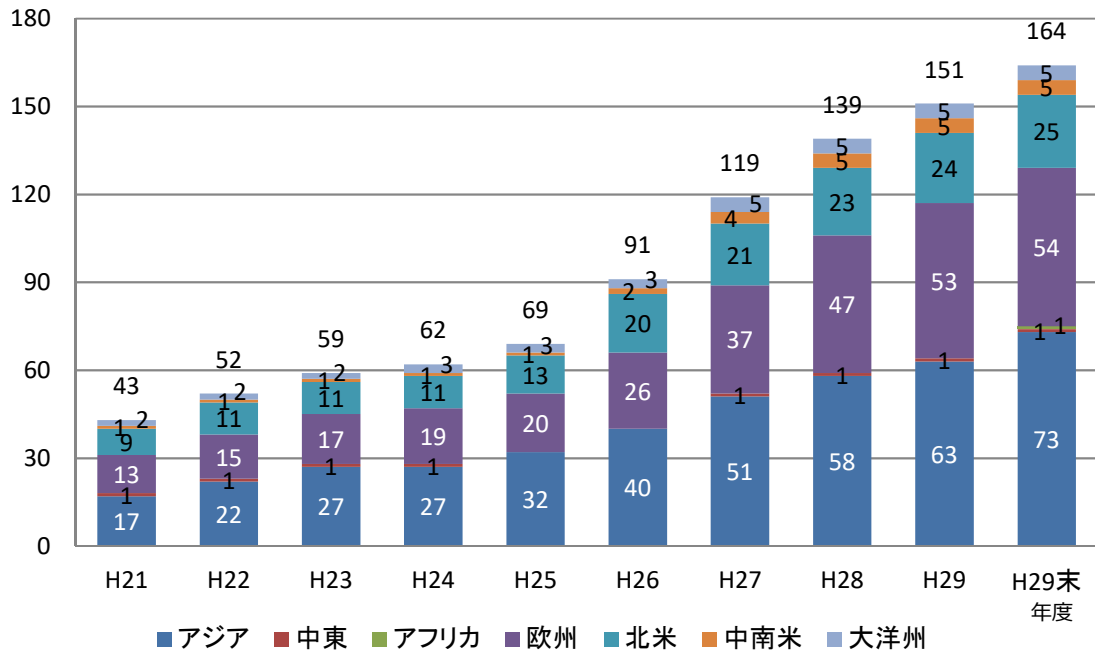
社会調査研究センターでは、寄付型世論調査として毎日新聞社との共同世論調査（全国調査）を実施し、同調査の結果は「日本の世論2017」として12月21日付の毎日新聞で特集された。この調査は社会貢献型世論調査として高く評価され、寄付を受けた日本赤十字社から銀色有功章を贈られ表彰された。



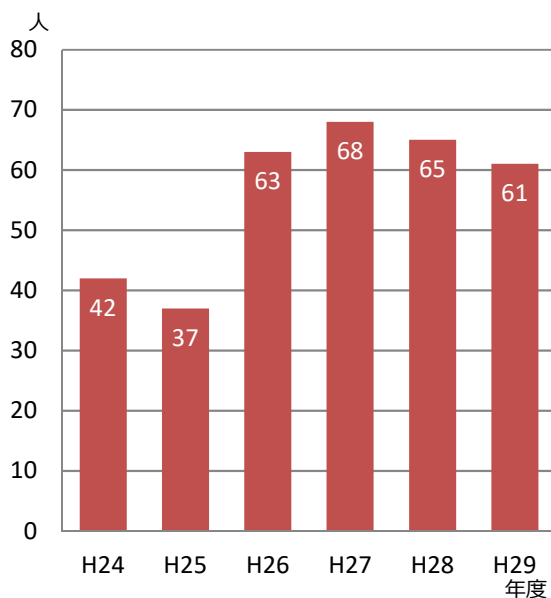
4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

交流協定校数の推移と交流協定校への派遣留学

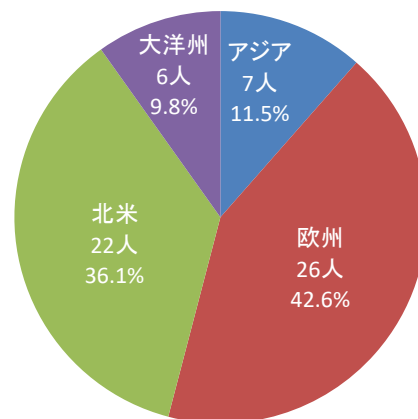
校 ○地域別交流協定校数 (各年度 5 月 1 日現在)



人 ○交流協定校への派遣留学生数



平成29年度



ダブル・ディグリー・プログラムの実施状況

教養学部

米国アーカンソー州立大学との学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムの協定締結に向けて、関係規程を整備

経済学部

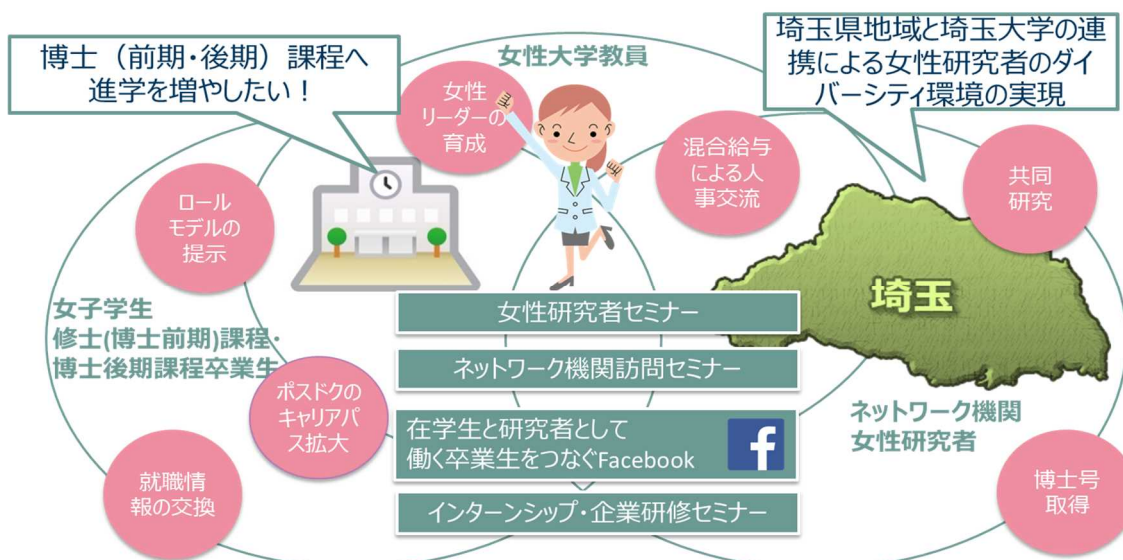
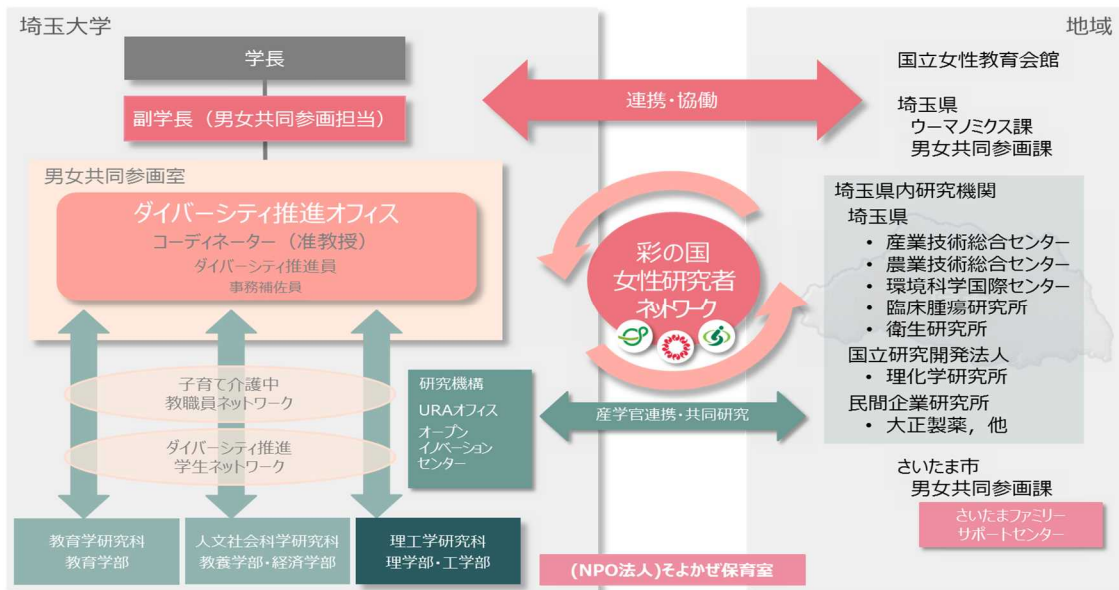
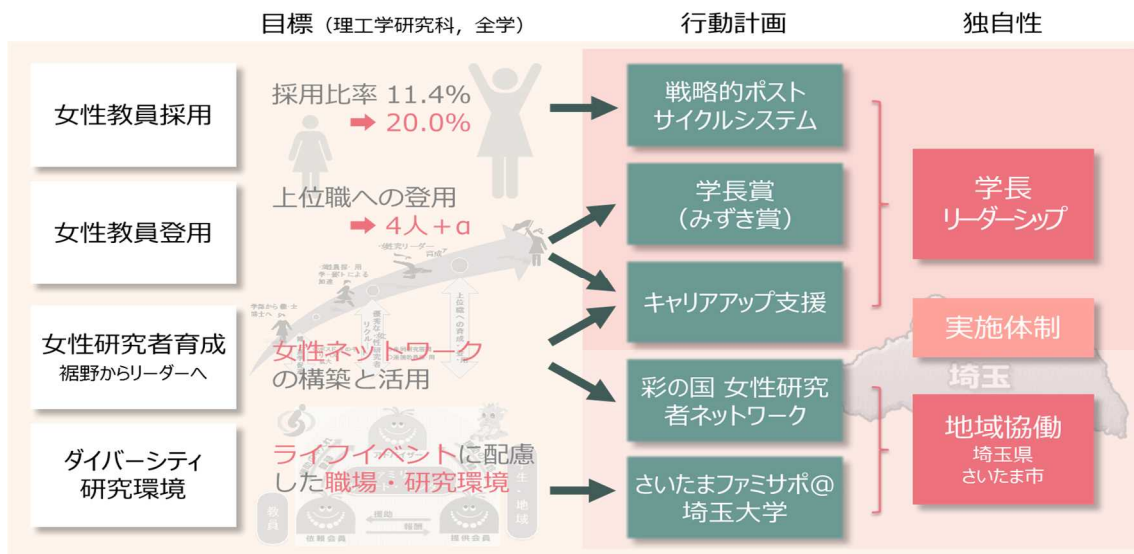
フランスパリ第7大学との学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムでは、3名の受け入れを開始し、1名を派遣

理工学研究科

台湾交通大学とのダブル・ディグリー・プログラムでは、博士課程1名を受け入れ、修士課程1名を派遣

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ



人事給与システムの改革

人事給与システム改革

埼玉大学・第3期中期計画 (H28～H33)
【目標値と実績】
 ○若手教員比率20%
 H28年度末 77名 16.8%
 H29年度末 78名 **17.6%**
 ○年俸制適用者10%
 H28年度末 23名 5.0%
 H29年度末 31名 **7.0%**
 ○クロスアポイント制度の拡大
 4名→**5名に拡大**
 ○新規採用者に占める
 テニュアトラック教員 25%
 H28年度17名中1名 5.9%
 H29年度18名中2名 **11.1%**

改革1 学部の枠を越えた教員ポストの戦略的再配置→卓越研究員2名雇用 H29
 ・全学的な組織改組に伴う、教育学部教員ポストの理工学研究科若手教員ポストへの再配置（10名）
 ・特色ある研究分野での若手教員の活躍の場の拡大（理工学研究科戦略的研究部門）

改革2 教員ポスト（特に教授ポスト）の削減→教授2ポスト削減 H29
 ・平成33年度までに15ポスト削減
 ・人件費シミュレーションに基づく人員削減と運動した若手教員ポストの拡大と職種別構成比の是正

改革3 戦略的ポストサイクルシステムの構築→女性限定公募開始 H29
 ・若手教員、女性教員、外国人数員等、大学のビジョンに沿う採用
 人事への学長裁量ポスト貸出によるポスト循環
 ・年齢構成の是正を図る恒常的なシステムの構築

改革4 テニュアトラック制による質の高い教員の確保→JAXAとクロスアポイントメント実施 H29
 ・年俸制適用による意欲と能力ある教員の採用拡大と、きめ細やかな業績評価による大学の教育力・研究力の強化
 ・クロスアポイントメント制度による組織を越えた連携の実現と人材の流動性の確保
 ・テニュアトラック制による卓越した若手研究者の育成と異分野融合研究の促進

学術研究・教育の活性化

大学の機能強化

きめ細やかな業績評価の充実

若手研究者活躍の好循環の創出

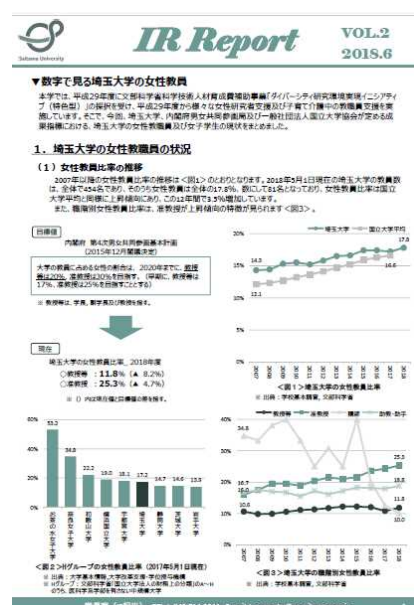
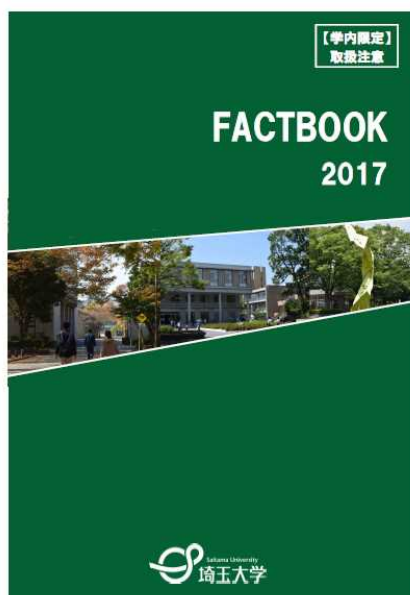
大学のブランド価値向上

若手教員が活躍できる環境整備

多様かつ優秀な人材の獲得

I R 推進体制の強化

I R 推進体制の充実を図るため職員の再配置を行い、学長室に I R 担当の職員 1 名を増員して 2 名の体制とした。I R 推進体制の強化により、学内に散在する基礎的データを整理、統合し、本学の概要を数字で見るデータ集「FACT BOOK」を、さらに、教職員に共通する事項について、分析した結果をまとめた「IR レポート」を作成する取組を開始した。教育、研究、管理運営等に各種データが活用されるよう、これら資料は掲示板システムへ掲載し、学内から随時閲覧可能としている。



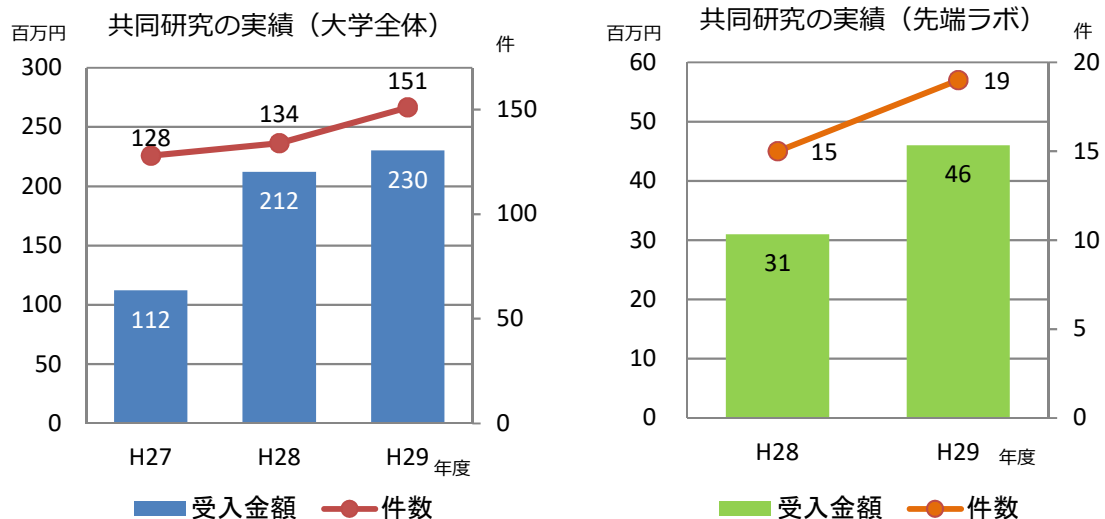
I R 推進体制の強化は予算面にも関与した。平成 29 年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」では、女性教員の採用比率・在職者比率、上位職登用状況、科研費採択状況等を調査・分析し、本学の問題点を明らかにすることを通じて、申請への構想に繋げ、本学の申請は選定された。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

共同研究の推進による外部資金の獲得

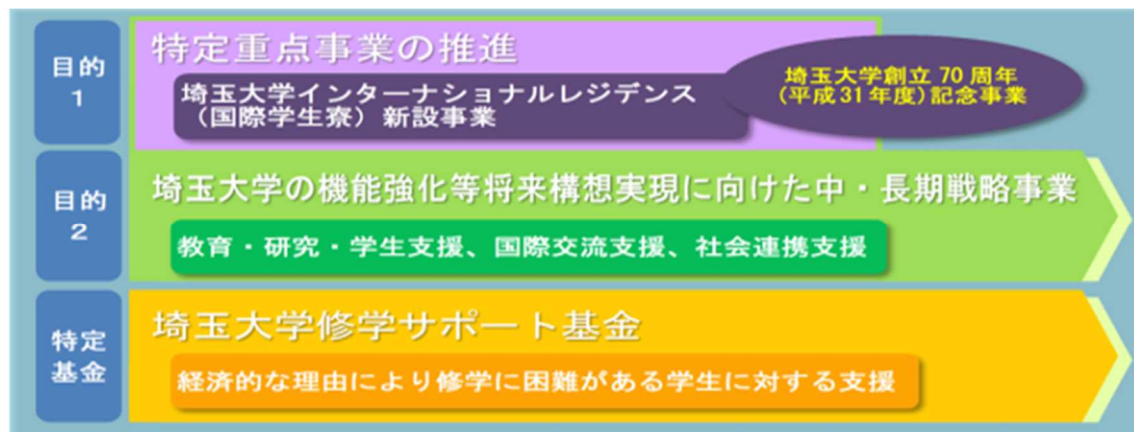
先端産業国際ラボラトリー（先端ラボ）における産官学等連携推進に関する取組などにより、本学の平成 29 年度共同研究の実績は、受入件数：151 件（19 件）、受入額：230 百万円（46 百万円）、**受入金額は平成 27 年度の約 2 倍となった。**

※（ ）内は先端ラボの実績



寄附金：埼玉大学基金&修学サポート基金

目的 1、2、および「修学サポート基金」という目的を立て寄附金を募っている。目的 1「埼玉大学インターナショナルレジデンス（国際学生寮）新設事業」への寄附金は平成 29 年度末時点で約 3 億 5 千万円となり、平成 30 年 12 月に着工予定となった。また、目的 2 では、寄附者の意向に沿った本学独自の給付型奨学金として、学生 29 名に対して 2 万～30 万円を支給している。



◇ 年度計画の優れた取組状況等

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 米国アーカンソー州立大学との間で進めていた学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムの協定締結に向けて、関係規程を整備した。[教養学部]
- パリ第7大学と学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムについては、10月より3名の受け入れを開始し、1名を派遣した。受け入れ学生については、プログラム・ディレクターの指導により、特段の問題なく順調に単位を修得している。また、科目によっては、指導時間帯を別枠で設定するなど、柔軟な対応をとっている。派遣する学生については、事前にパリ第7大学からフランス語力向上を求められていたため、計画的な学習に努めるようにディレクターが指導を行った。[経済学部]
- 教養学部及び経済学部において、早期卒業制度を利用して大学院に進学する「学士・博士前期5年一貫コース」の規程を整備し、制度化した。さらに、入学試験を実施し、合格者・入学者を輩出する段階まで実現した。[人文社会科学研究科]
- ノンディグリープログラムの受け入れ科目を拡充し、受講生受け入れを実現した。[人文社会科学研究科]
- ノンディグリープログラムについては、受講者の対象を、仕事をリタイアされた方や主婦、留学生にまで拡大し、開講時間帯も夜間のみならず、午前や昼間の時間帯にも開講した。そして昼間開設科目については、開設科目表に掲げた以外の科目でも受け付ける場合があるとして、受け入れる科目の拡充を図った。また、プログラムについて分かりやすい資料を作成し公表した。その結果、第1・2学期に3名、第3・4学期にも3名と、昨年度に比べて受講者が増加した。[教育機構]
- 基盤科目で「課題解決型長期インターンシップ」と「課題解決型短期インターンシップ」を増設した。「課題解決型長期インターンシップ」はJR東日本大宮支社のものと埼玉県委託のものがあり、それぞれ最終日には、活動の成果について報告会を開催した。「課題解決型短期インターンシップ」は最後の授業で発表会を設けた。また、埼玉県と連携した県内企業の課題解決を目標とした「課題解決型プログラムa」、「課題解決型プログラムb」を新設し、基盤科目で初めての試みとして、「課題解決型プログラムb」では学生の満足度・成長度などを測定するアセスメントテストを実施した。さらに基盤科目において地域志向科目「地域創生を考える」を1科目から2科目に増設し、毎回の授業でアンケートをとった。[教育機構]

<上記以外の優れた取組>

- 「学生の学習に関する実態調査」について、複数年度のアナケート結果について、1年次・2年次の比較や複数の質問項目のクロス集計・比較を実施して、より学生

の学習の実態を把握し、ガイダンス時の指導等に活かした。[教育機構]

- 学部内予算において、学外学習や課題解決型の授業を推奨することを目的として、実習費の一部補助制度を設けたところ、国内実習のほか、ヨルダン、イタリア、北京、モンゴルなどへの海外現地実習が計画され、実施した。[教養学部]

<特色ある取組>

- 新たな教育課程において、従来の積み上げ型の専門教育に加えて、現代的課題を解決するために種々の技術を統合・システム化し、さらに異分野協働で社会実装できる人材の育成を目的として、工学と社会科学を融合した文理融合型カリキュラムである「イノベーション人材育成プログラム」を学科横断で導入した。[工学部]
- 学部内予算において、学外学習や課題解決型の授業を推奨することを目的として、実習費の一部補助制度を設けた。[教養学部]
- 工学部改組後のカリキュラムにおいては、各学科において課題解決型実習・演習等を一層充実させるとともに、「イノベーション人材教育プログラム」において、実務家教員による課題解決型授業、オープンイノベーションセンター教員をコーディネーターとする実践的授業、社会的課題の分析・認識・解決・社会実装までの一連の流れを学生に修得させるための体系的講義・実習・演習等、学生の社会性を向上させる科目群を学部全体に導入することとした。[工学部]

<その他主な取組>

- 経済学部昼間コース学生を対象とした卒業生アンケートを実施し、夜間主コース学生との意見交換会を開催した。また、現行の、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）と夜間主コース教育との整合性について検討を開始し、夜間主コース用のカリキュラム・ポリシー案を作成した。[経済学部]
- 平成 30 年 4 月の工学部改組を念頭に卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（3 ポリシー）の改訂を行うとともに改組後の学部内における文理融合教育のあり方について検討した。また、平成 28 年度から 29 年度にかけて、高校 2 年生（51 高校、6,517 名）および民間企業（189 社）に対して、新カリキュラムに関するアンケートを実施した。そして、このアンケートの結果を受けて、文理融合教育の一環として、工学部教養科目群、イノベーション人材育成プログラムを学科横断で学部全体に導入することを決め、併せて 3 ポリシーの改訂を行った。[工学部]
- ステークホルダーのニーズを把握するために、学生アンケート（学生の学習に関する実態調査）を実施し、アンケート結果を比較対照して検討した。また、教育企画室で、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを念頭に置きながら教

養教育の改革案を練るなかで、文理融合教育として基盤科目のテーマ科目群科目を見直し、現代社会が抱える課題について文・理双方の視点から解決策を図るための科目を導入した。[教育機構]

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 若手教員、女性教員、外国籍教員の比率を上昇させるため、新規採用人事においてそれらの現状の構成比率を上回ることを当初の目途とし、採用予定職位を「助教または准教授」中心とするほか、女性教員を意識した公募案を作成するとともに、国際公募を実施した。本年度新規採用教員 4 名のうち、女性 1 名、外国籍 2 名であり、女性教員及び外国人教員の比率向上のほか、全員が准教授採用であることから若年化にも寄与した。[教養学部、経済学部、人文社会科学研究科]

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 平成 29 年 6 月から LINE による就職支援情報の発信・相談の受付を開始した。平成 29 年度末現在、約 1,200 名の学生が利用している。また、これまで各種就職支援セミナーの予約受付と予約受付完了の連絡を、E-mail でやり取りしていたものを自動化し、年間約 6000 件以上の E-mail 対応作業を削減した。[教育機構]
- 新たに、埼玉大学生のみが利用できる Web サイト「OBOG プラットフォーム」を作成し、紙ファイルで一覧にされていた OBOG リストと、就職活動を終えた学生の体験談やアドバイスを Web 閲覧できるようにした。[教育機構]
- 「埼玉県課題解決型長期インターンシップ」では、企業 15 社の協力を得て、前年度から参加者を増やし、23 名が参加した。[教育機構]

<上記以外の優れた取組>

- 統合キャリアセンター S U では、「学生生活・就職に関するアンケート」、「就職活動に関するアンケート」による実態、ニーズ調査を実施し、各種就職セミナー、就職相談、模擬面接、模擬集団面接のほか、企業人事担当者や就職活動を終えた学生のパネルディスカッションも実施した。学生アンケート、前年度のセミナー満足度の結果を踏まえ、要望の多かったセミナーについては、複数回実施した。また、学内合同企業説明会においては、埼玉大学の特色を活かすため、埼玉大学産学官連携企業やさいたま市リーディングエッジ企業の参加企業数を増加させ、参加企業数は 211 社から 327 社に増加した。[教育機構]
- 学生生活面においては、今年度新たに「なんでも相談室勉強会」、「メンタルヘルスクエア連絡会」を実施し、S U 兼任教員、相談室協力教員、なんでも相談室臨床心理士、保健センター医師との間での現状の共有、ケーススタディ、フリーディスカ

ッション等によりスキルアップを図った。[教育機構]

- 授業料免除では、実施方法を再考のうえ、免除者を対前年度比 11%（245 名）増加させ、また、埼玉大学基金による給付型奨学金を新たに 2 件導入し、支援の充実に図った。[教育機構]

（４） 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

＜年度計画を上回って実施した優れた取組＞

- 国際日本アジア専攻では、日本語を修得していない外国人学生が英語のみで修了できるよう設置した MA（学際系）及び MEcon（経済系）プログラムが引き続き学生を受け入れ、修了生を輩出した。また、同プログラム用に外国から受験できるスカイプ面接による入試を行った。社会人に対しては、入試を土日に実施するほか、夜間・土曜開講、東京都千代田区にあるサテライトキャンパスで授業を行うなど、就学に好適な条件を整備している。さらに、経済系では、社会人向けに博士前期課程から博士後期課程まで短期間での修了を可能にする「インテンシブ・プログラム」、コースワークに重点を置き学位論文に代えて特定課題研究成果物を提出し審査する「課題研究プログラム」という新制度を導入し、入学者を迎えた。[人文社会科学研究科]

＜上記以外の優れた取組＞

- 「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価する入試方法を開発するために、高大対話の会を設け、大学執行部（学長、教育担当理事、5 学部長）と埼玉県高等学校長協会の幹部（会長、4 人の副会長、4 人の入試担当校長）が、認定試験の活用方法、調査書の活用方法、記述試験の内容等について直接意見交換を行った。[教育機構]

＜その他主な取組＞

- 新たに作成されたアドミッション・ポリシーを、ホームページ、大学案内、学部案内、入学者選抜に関する要項、学生募集要項等に掲載して周知を図るとともに、大学説明会等で具体的説明を行った。[教育機構・各学部]
- 平成 30 年度入試では、教養学部と経済学部（昼間コース）が新たに推薦入試を実施し、工学部が一般入試において小論文を導入した。[教養学部・経済学部・工学部]
- 教育機構及び各学部は、入学者の学修状況等の追跡調査を実施した。[教育機構・各学部]
- 留学生特別コースでは、インターネットインタビュー等による在外受験に加え、新たにスカイプを利用したインタビューを開始し、留学生が受験しやすい選抜方法を導入した。[理工学研究科]
- 専門職学位課程では、埼玉県・さいたま市教育委員会と連携し、学校現場のミドルリーダーの育成に向けて現職派遣教員 10 名を受け入れた。[教育学研究科]

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 本学の強みや特色のある研究分野を特定するために、書誌情報データ分析システムの Web of Science や In Cites を用いた研究論文の評価、KAKEN データや本学独自データを用いた科研費の応募、採択、獲得状況の分析を行った。分析手法については、I R 関連の勉強会（R A 協議会第 3 回年次大会の部会）で紹介し、学外の I R 専門家から分析手法の妥当性について意見を聞くことができた。また、学部長、研究科長を対象に本学の研究力強化について、どのような分析が有効であるか意見交換を行った。[研究機構]
- 食品学研究室（教員及び学生）と企業（J R 東日本等）との産学連携プロジェクトとして、アイデア駅弁の作成と販売を行った。多くの販売実績をあげ、マスメディアにも取り上げられた。販売初日には、埼玉大学コラボと称し、エキュート大宮、埼玉大学、J R 東日本大宮支社が連携し、埼玉県産の食材をたっぷり使ったアイデア弁当として特設売り場にてチラシを配布して宣伝した。学生発案の産学連携弁当の販売数は 1 ヶ月間で 1,114 個であった。この取り組みは大学HPに掲載し、また新聞でも取り上げられた。[教育学部]

<上記以外の優れた取組>

- 産学連携による共同研究を推進するため、コーディネーターを中心に「JST 新技術説明会」、「ミニかがやきプロジェクト」、「イノベーションジャパン 2017」、「BIZ SAITAMA さいたま市産業交流展 2017」、「彩の国ビジネスアリーナ 2017」等、各種イベント等への参加や、オープンイノベーションセンターが主体となって「埼玉大学産学官連携協議会」との共催により、「テクノカフェ 2017」を開催するなど、本学の研究成果について情報発信を行うとともに、参加企業からの個別の技術相談にも対応した。上記イベントでの相談も含め、コーディネーターが受けた技術相談は 164 件であり、共同研究 27 件、奨学寄附金 17 件の受入に繋がった。[研究機構]

◆センターが関与した状況（件数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
共同研究	28	34	27
奨学寄附金	10	13	17
技術相談	114	140	164
技術移転 (実施承諾、譲渡、有体物等)	9	23	33

<その他主な取組>

- 戦略的研究部門の各領域とも質の高い研究を目指し、国際共同研究の推進、外部資金の獲得、国際共著論文の発信等を行い、平成 29 年度は新規に受託研究 5 件、受

託事業 8 件、預かり補助金 2 件を獲得した。[理工学研究科]

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 平成 29 年度文部科学省卓越研究員事業によりテニユアトラック制の助教 2 名を公募し、採用した。その結果、テニユアトラック教員は合計 9 名となっている。[理工学研究科、研究機構]
- 学長を委員長、各部局長等を構成員とする「施設・環境マネジメント委員会」において、全学的スペースマネジメントを行った。特に、平成 25 年度から始まっている学部の枠を超えた再編・連携により教育学部の収容定員 400 名を大学院理工学研究科及び工学部の収容定員に振り替えるなど、資源の再配分を実施したことに伴い、不足する学生実験室、講義室等の整備など教育研究スペースの確保とともに、学部の枠を越えた全学の保有スペースの再配分を行った。その結果、学部の枠を越えた学内資源の有効活用により本学の機能強化を推進した。[財務部]
- 科学技術振興機構（JST）が実施する、日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」への積極的な申請を推進し、教員の研究活動及び海外の大学等との交流活動を支援した。その結果、年間 4 回の応募に対し、計 11 件の申請があり、7 件が採択された。うち 4 件は、協定校から学生や教員を受け入れた事業であり、相互の活発な交流の促進につながった。[国際本部]
- URA オフィスでは、研究の質を向上させるための取組みとして、「英語論文執筆ワークショップ」「英語プレゼンテーションセミナー」を企画し、開催した。[研究機構]

<その他主な取組>

- 研究プロジェクトとしては、人社系のメコン・プロジェクト、理工系の融合研究プロジェクトなどが企画され、それぞれに人社系・理工系の教員が参加し、学際領域研究を推進するための方策を検討した。また、研究企画推進室において、文理融合などの学際領域研究を推進するための検討を行い、学際領域研究推進を目的として科研費等競争的資金へ応募した研究課題のうち、その内容や体制が文理融合などの学際領域研究と認められるプロジェクトについて支援することとし、当該プロジェクトを公募し、4 プロジェクトについて研究費を支援した。[人文社会科学研究科、理工学研究科、研究機構]

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 地域志向科目として、地域の企業、官公庁との協働による寄付講義を継続して開講した。平成 30 年度の新たな寄附講義として、単なる実務家ではなく、イノベーション人材育成に資するように、県内企業創業者及び企業革新に成功した経営者の講話や企業見学を中心とする、より実践的な寄付講義「実践ベンチャー論」の開設準備を行った。[経済学部]
- 社会調査研究センターでは、寄付型世論調査として毎日新聞社との共同世論調査（全国調査）を実施し、同調査の結果は「日本の世論 2017」として 12 月 21 日付の毎日新聞で特集された。この調査は社会貢献型世論調査として高く評価され、寄付を受けた日本赤十字社から銀色有功章楯を贈られ表彰された。[教育機構]
- 埼玉県知事へ政策提言する「知事と学生の意見交換会」、「学生政策提案フォーラム in さいたま」、「中小企業のための『知財を活用した商品アイデア創出事業』in 埼玉」に参加し、いずれにおいても最優秀賞を受賞した。特に、県産農産物の魅力を P R する「Instagram×若者×県産農林産物」という政策提言は、県の政策として実際に採用され、埼玉県公式 Instagram「埼玉わっしょい」が開設された。提言を行った学生らは県知事から「埼玉わっしょい大使」に任命され、県産農産物の写真を Instagram に投稿し、情報発信する活動を行った。[経済学部、教育機構]

<特色ある取組>

- 埼玉県で地域づくりに携わる担当者を講師として、それぞれの視点から社会の中で果たしている役割や地域が抱える悩みや取組等について紹介する授業「地域振興論」及び「アーツと社会」を地域志向科目として開講した。本科目は大学院博士前期課程の授業であるが、広く多くの学生の履修を促すために学部の授業としても開講したため、多くの学部生の受講があった。[教養学部]

<その他主な取組>

- 平成 28 年度の教育学研究科専門職学位課程の設置と連動させて、教育学部では、県内における小学校教員養成の拠点機能を果たすべく実践的な教育を充実させ、平成 33 年度末には、小学校教員採用の県内占有率 35%を確保する中期計画を達成するため、教員就職率、県内占有率の動向を把握し分析した。[教育学部]
- 平成 28 年度の教育学研究科専門職学位課程の設置に伴い、平成 33 年度末には、同課程修了者の教員就職率を 90%とする中期計画を達成するため、それを達成すべく、専任教員が隔週で各附属学校を訪問し、振り返り指導を行った。この振り返り指導では、院生が進行し記録を取り、各院生が、前回振り返り指導から当日までに気づいたことを報告し、参加者全員で共有した。さらに、大学教員がアドバイスし、必要に応じてディスカッションを行った。[教育学研究科]
- 先端産業国際ラボラトリーにおいて、共創型ワークショップやセミナーを 37 回開催するとともに、インキュベーション・スペースでは、産学官金連携（企業等との

共同研究開発・製品化検討) による研究開発・事業化の取組を行った。[研究機構]

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- パリ第7大学と学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムについては、10月より3名の受け入れを開始し、1名を派遣した。受け入れにあたっては、サブ・プログラム・ディレクター1名を増員し、また、学生生活全般を支援するバディー役の学生も配置して、受け入れ体制を整備した。[経済学部]

<上記以外の優れた取組>

- 留学生と日本人学生が共に学ぶ国際共修科目として開講した「Introduction to Japanese Culture」は、茶道、生け花、能など様々な伝統文芸に直接触れるとともに、議論を通じて日本文化を学ぶ授業で、全学から多数の受講者があった。[教養学部]
- アクティブラーニングによる教育方法の企画・運営・実施・普及を主職務とする教員を新規採用し、グローバル教育における多文化対応力やコミュニケーション能力の向上を図る体制を整えた。[教育機構]
- 新入生を対象とした留学説明会の開催とともに、留学経験者によるパネルディスカッションの実施、また、協定校からの交換留学生に母国の文化等を紹介してもらう「Cultural Presentation」の新たな実施によって、留学先のイメージ形成に寄与し、留学への意識を高めることができた。[国際本部]
- 海外留学経験のある日本人学生が県内在住の外国人留学生を案内する「埼玉学のすすめ」バスツアーや県内グローバル企業と外国人留学生・海外留学経験のある日本人学生と交流する「弓道体験&交流会」を実施し、外国人留学生と日本人の交流機会を増やすことができた。[国際本部]

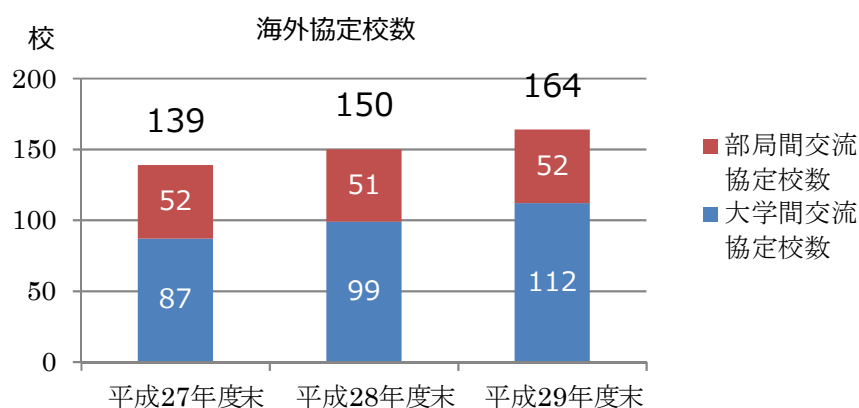
<特色ある取組>

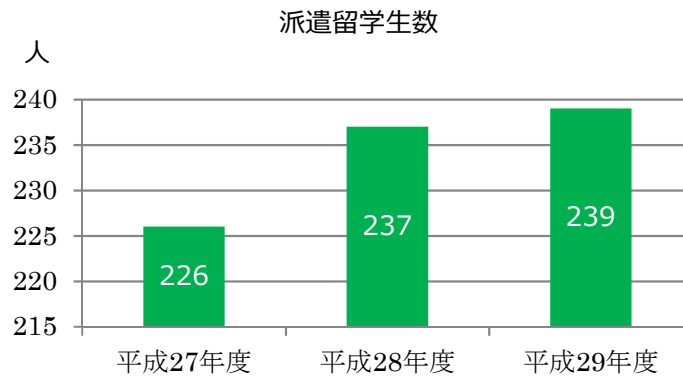
- 人文社会科学研究科の学際的な特徴を生かして、学際研究・文理融合研究・海外学術交流を行う連続シンポジウムやメコン・ワークショップを実施した。[人文社会科学研究科]

<その他主な取組>

- グローバルタレント・プログラム及びダブル・ディグリー・プログラム向けに十分な体制を整え、パリ第7大学からのダブル・ディグリー・プログラム生を10月より受け入れ、ディレクターに加えてサブ・ディレクターを配置した。[経済学部]
- 短期間派遣留学を促進すべく、85本の4学期制の授業を開設し、日本学生支援機構が運営する留学生交流支援制度（環境社会基盤国際連携大学院プログラム）によ

- り、ベトナムとタイに学生の短期間派遣を行った。[工学部]
- 経済系の昼間開講科目については4学期制を実施し、留学しやすい条件を整えた。また、留学生の受け入れに関しても MA プログラム（学際系）では秋入学への一本化など条件の整備に向けての検討を行った。さらに、外国人教員によるものを含む英語による授業科目を充実し、英語のみで修了できるプログラムを実施し、留学生、日本人学生、社会人とともに双方向のディスカッションを含むアクティブラーニングを十分に実践した。[人文社会科学部]
- 西オレゴン大学に家庭科分野の教員と院生2名を派遣し、西オレゴン大学の学生・院生向けの授業を行い、日本人学生と共に学ぶ機会を提供する交流事業を実施した。[教育学部]
- 実施可能な科目から4学期制の授業を40科目開設し、より留学しやすい環境・条件を整備した。また、留学しやすい環境条件作りとして「学位」の障壁を一部取り除くべく、ダブル・ディグリー・プログラムの検討を行っている。[理工学部]
- 派遣先の大学が14校増え、派遣・受入双方の実質的な交流を拡大することができた。また、派遣留学から帰国した学生による留学広報活動への協力、学内での国際交流活動（チューター、レジデント・アシスタント、バスツアーをはじめとする各種イベントボランティア等）への参加が増えた。[国際本部]
- 埼玉大学国際ナショナルレジデンス整備検討委員会は、平成30年12月の工事着工に向けて、平成29年4月同委員会設置以来の検討・協議及び他大学国際混住寮の視察を踏まえて、混住型国際学生寮の建物仕様及び運営方法を取りまとめた。[国際本部]
- 短期海外研修派遣先拡充のため、フィリピンのデ・ラ・サール大学と協定を締結し、夏季語学研修プログラムを実施した。このプログラムには7名の学生が参加した。既存の春季語学研修（オーストラリア）への参加者は11名あり、短期プログラムへのニーズに対応できている。学生交流の可能な海外協定校については、平成29年度末には前年度末から14校増加し、計164校となった。[国際本部]





(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

<主な取組>

- 附属 4 校園では、「応用実習Ⅰ・Ⅱ」の合計で附属小学校 101 名、附属中学校 97 名、附属幼稚園 6 名、附属特別支援学校 28 名の教育実習生を受け入れ、指導した。また、教育実習事前指導の授業を各附属学校の教員と大学教員がペアで担当した。
[教育学部]
- 各附属学校は、埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携して教育研究協議会を各 1 回開催し、先導的、実験的な授業を公開するなど教育課題に関する研究成果の公表を行った。また、地域モデル校としての教育実践研究の成果を『研究紀要』『授業の記録』等にまとめ、地域社会に発信した。[教育学部]
- 特別支援教育臨床研究センターを拠点として、教職大学院の教員 2 名が教育実践研究、発達相談、学校コンサルテーションを実施した。その結果、同センター内の相談室「しいのみ」の延べ発達相談件数は 147 件、学校コンサルテーションは 23 件であった。また、教育実践総合センターでは講演会等を開催した。[教育学部]
- 附属学校園長と学部執行部との連絡会を 1 回、附属学校委員会を 2 回開催し、学部と附属学校園との連携推進を図った。[教育学部]

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- I R 推進体制の充実を図るため職員の再配置を行い、平成 29 年 4 月 1 日付けで学長室に I R 担当の職員 1 名を増員して 2 名の体制とした。平成 29 年度は、「FACT BOOK」、「IR レポート」の作成を開始したほか、予算面に関与した。平成 29 年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」では、女性教員の採用比率・在職者比率、上位職登用状況、科研費採択状況等を調査・分析し、本学の問題点を明らかにすることを通じて、申請への構想に繋げた。本学の申請は選定され、ダイバーシティ研究環境の実現に向け、大きく貢献した。

また、平成 30 年度国立大学法人運営費交付金等の重点支援に係る概算要求においては、全学に散在する戦略に関連する各種データを詳細に調査・分析することを通じて、戦略に関する予算要求や戦略間の予算配分、戦略に関連する指標の改善等に関して貢献した。[学長室]

- 本学の男女共同参画等推進の取組が、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に選定された。これを受けて、男女共同参画室内に新たにダイバーシティ推進オフィスを設置し、本学におけるダイバーシティ研究環境の実現を促進していくこととなった。このことにより、年度計画を上回って男女共同参画等推進に資する講演会やセミナー等を実施し、子育て・介護中教職員への支援等女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりについては、検討を行っただけでなく、新たな制度を設けて順次実施した。[総務部]
- 埼玉県地域のダイバーシティ研究環境実現に関する取組では、埼玉県の女性研究者と技術者が相互に交流し、活躍推進を図るために、埼玉大学と埼玉県が連携して「彩の国女性研究者ネットワーク」を立ち上げ、その活動の幕開けとなるキックオフセミナーを 2 月に開催した。続けて、研究所等への「訪問セミナー」を開催し、理工系の学部生・大学院生が埼玉県立がんセンター及び埼玉県環境科学国際センターの研究現場を見学した。このほか、「女性技術者・研究者による理工系女子応援講座」や「女性科学者の芽育成プログラム特別セミナー」などを共催した。[総務部]
- すべての教職員が働きやすい職場環境づくりに関する取組では、子育て・介護中の教職員支援として、学生を補助者として措置し、出産、育児、介護により制限される研究生活を支援する「出産・育児・介護中の研究補助制度」、女性教員がライフイベント（出産・育児・介護等）に際し、やむを得ず研究者としてのキャリアを一時中断し、その後の研究活動に復帰した場合に、研究費を助成する「産休・育休・介護休暇等からのリスタート研究費助成制度」、ファミリー・サポート・センター事業を利用する場合に、その利用料金の一部を補助する「ファミリー・サポート補助事業」などを新たに実施した。このうち、「出産・育児・介護中の研究補助制度」では 15 名、「ファミリー・サポート補助事業」では 2 名の利用者があった。このほか、ダイバーシティ相談を開始した。[総務部]
- 本学では女性教職員の採用増加のため積極的な雇用を促進しており、女性教員の採用比率を人文社会系部局においては 40%、教員養成系部局においては 30%、自然科学系部局においては 20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を 50%とすることを目標に掲げたアクションプランを策定し、実行している。アクションプランの取組により、平成 29 年度の人文社会系教員採用者は、5 名中 2 名が女性教員であり、採用比率が 40%となった。また、女性事務職員は 6 名の採用で、採用比率は 60%となり、目標等に掲げる 50%を超えた。[総務部]
- ダイバーシティ研究環境実現のための、理工系女性教員採用・昇任促進に関する取

組では、退職人事を前倒しにしてその人件費を学長裁量経費で確保する「女性限定ポスト」を、希望する学科で循環させる「戦略的ポストサイクルシステム」による女性限定公募を開始し、助教 1 名の採用が決定したほか、教育研究活動に顕著な功績があったと認められ、女性研究者リーダーとして活躍する自然科学系の女性研究者への表彰として「学長特別賞（みずき賞）」が創設され、1 名の教授が受賞した。さらに、女性研究者の昇任・登用を促進するため、キャリアアップに意欲を持ち、高いアクティビティをあげている理工系女性教員を対象に研究費を支援する「キャリアアップ支援」を実施し、1 名あたり 50 万円の支援額で、5 名が採択された。[総務部]

<その他主な取組>

- I R 推進体制の充実を図るため、平成 29 年 4 月 1 日付けで学長室に I R 担当の職員 1 名を増員し、計 2 名の体制とした。学内に散在する基礎的データを整理、統合し、本学の概要を数字で見るデータ集「FACT BOOK」を、さらに、教職員に共通する事項について、分析した結果をまとめた「IR レポート」を作成する取組を開始した。教育、研究、管理運営等に各種データが活用されるよう、これらの資料は、学内から随時閲覧可能な掲示板システムへ掲載した。[総務部]
- 学長を議長とし、部局長を構成員とする全学予算委員会において全学的に、部局予算を含む大学全体の予算案を作成した。各部局の予算について、横断的に比較検討の上見直しを行い、その結果生じた節減額を学長のリーダーシップで適切に再配分した。[財務部]
- 学内資源の再配分等に資する I R を活用した財務分析方法等の調査、検討を行うため、支出データを基に、支出事項毎に各部局の数字を横並びに比較を行い集計し、検討した。その結果の資料を作成して、全学予算委員会で審議を行った。[財務部]
- 人事・給与システムの弾力化を促進するため、混合給与（クロスアポイントメント）等による人事・給与システムの弾力化について、他大学の事例の調査・検討を行った。その結果、クロスアポイントメント制度を促進するためには、制度利用者や所属部局に対してのインセンティブの付与が重要であることが分かった。そのため、必要に応じて、クロスアポイントメント制度を利用している教員の所属部局に対して、非常勤講師を措置できることとした。また、クロスアポイントメント制度により大学院理工学研究科教員 1 名が国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構において平成 29 年 4 月より雇用され、クロスアポイントメント制度の適用者は 1 名増加し計 5 名となった。[総務部]

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

<優れた取組>

- 理工系人材育成の量的・質的強化のための組織的な措置として、工学部におけ

る 7 学科から 5 学科の大括り化（学科改組）及び学生定員 50 名増を含む改組案が確定し、この計画を文部科学省に申請したところ認められ、平成 30 年度より実施することが決定した。[工学部]

- 少子化に伴う教員需要の減少を踏まえ、より質の高い教員を養成することを目途とし、小学校教員養成に重点を置くため、教育学部の学生定員 50 名削減を決定し、平成 30 年度より実施することとした。[教育学部]

- 英語だけで修了できる MA 及び MEcon プログラムの設置は、留学生出身地域の多様化をもたらし、キャンパスのグローバル化に貢献しているが、このプログラムから修了生を出した。[人文社会科学研究科]

＜特色ある取組＞

- MA 及び MEcon プログラムにおいて、日本語を修得していない外国人学生が修了できるよう、日本文化や日本経済等についての日本研究を英語で実施した。[人文社会科学研究科]

＜その他主な取組＞

- 大学院改革WGで検討し、平成 32 年度を目途に修士課程を廃止し教職大学院へ一本化する方向性が教授会で確認された。[教育学研究科]

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

- 平成 28 年 9 月に設置した学生センターについては、業務の集約・移管後の検証を行い、今後の業務や事務組織のあり方を検討した。また、学長室に I R 機能を強化するため、専任職員 1 名を増員し、I R の取組が活性化した。[総務部]
- 役教職協働を実現・強化するため、専門的知見を有する「高度専門職」をインターンシップ担当の「スーパーバイザー」として統合キャリアセンター S U において雇用し配置している。スーパーバイザーが取りまとめる「埼玉県課題解決型インターンシップ」の参加学生数は、平成 28 年度の 8 名から、平成 29 年度は 23 名となり、大幅に参加学生数を増やすなど成果を上げた。また、今後の高度専門職の在り方について検討を行った。[総務部]
- 女性管理職の登用を推進するために、非常勤監事 1 名、副学長 1 名を登用している。平成 29 年度も引き続き女性管理職の配置計画について検討を行った結果、平成 30 年度より新たにさらに副学長 1 名を登用することを決定した。また、多様な人材のキャリアパスの在り方については、女性管理職の登用をはじめ、いろいろな人材・職種の配置の必要性などについて人材育成検討 P T ・ W G において検討を行った。[総務部]

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

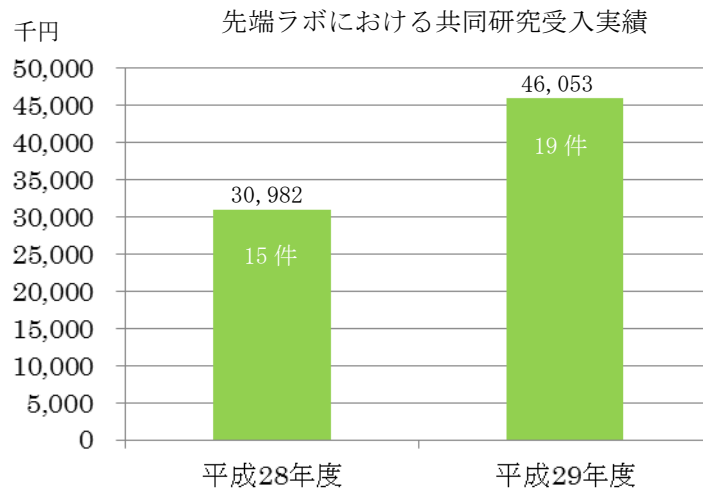
<主な取組>

- URA（リサーチ・アドミニストレーター）オフィスでは、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進している。研究資金の安定した獲得を促進するため、「競争的資金獲得セミナー」を開催し、各制度の概要や申請時の留意点などの理解促進を図った。セミナーでは、各種制度の審査員経験者などを招聘し、本学教員への講演や意見交換を行うことで、各制度への理解増進、申請への動機付けの効果があつた。特に、今般の科学研究費助成事業（科研費）の改革に関して、実際に科研費改革に携わった日本学術振興会学術システム研究センター研究員を招き、改革の概要、目的等について直接説明を聞き、意見交換を行うことにより、科研費に関する理解を一層深めることができた。[研究機構]

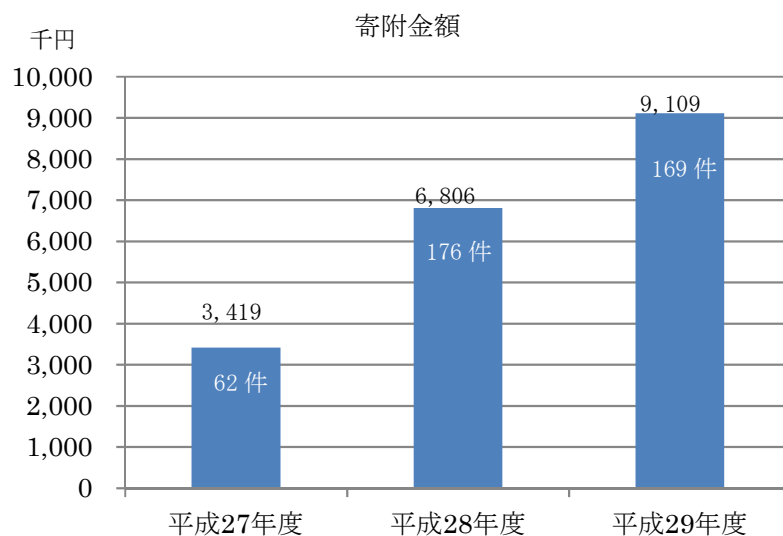
◆URAが申請支援等に関わった外部資金の件数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
科学研究費助成事業	27	16	20
政府系補助金	23	20	16
民間等助成金	15	7	1
民間等との共同研究	1	3	0
その他	1	4	0

- オープンイノベーションセンターでは、コーディネーター等を中心に本学のシーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図っている。平成 29 年度は、ホームページを刷新したことにより、コーディネーターから技術相談への迅速な対応体制が構築された。コーディネーターがマッチングした件数は、JST 地域産学バリュープログラム採択 4 件、共同研究 27 件、奨学寄附金 17 件、経済産業省補助金（サポイン）3 件である。[研究機構]
- 先端産業国際ラボラトリーでは、産学官金連携による研究・開発協働から実用化・事業化までを見据えた応用研究・開発、新事業・先端産業の創出によるイノベーションの促進を図ることを目的としており、事業化を目指す企業との共同研究の受け入れ促進を図っている。平成 29 年度は、19 件、46,053 千円の実績があり、設置 2 年度目で前年度の実績である 15 件、30,982 千円に比べて件数で約 27%、金額で約 15% 増加した。[研究機構]



- 卒業生からの基金を充実させるため、同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄付金の案内を掲載し、基金リーフレットも配付した。基金リーフレットは同窓会との協働事業であるホームカミングデーでも配付した。[広報渉外室]
- 同窓会組織の強化（卒業生名簿管理→会員数増→安定的な会費徴収と同窓生帰属意識の高揚）が卒業生からの基金の充実に繋がるとの考えの下、同窓会組織の安定的な運営を目的に、同窓会加入費を生涯会費制とし入学時に徴収することや卒業生名簿と同窓会名簿の共有など大学が同窓会を支援する方策を立て実行した。[広報渉外室]
- 平成 29 年度の基金の寄附件数と寄附金額は、169 件 9,109 千円であった。平成 28 年度と比較すると、件数はほぼ同数であるが、寄附金額が 2,303 千円増加している。過去 3 年間の寄附金額を見ると、下記グラフのとおり大幅に増加しており、昨年度創設された「修学サポート基金」の募金活動、その他の基金を充実させる取組の実行により、その効果があらわれているものと考えられる。[広報渉外室]



2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

<主な取組>

- 第3期中期目標期間及び第4期中期目標期間にかけての人件費シミュレーションを引き続き行い、昨年度策定した削減計画を着実に実施できるように検討を行った。検討の結果、今後の財政状況を鑑みて教員においては約25名分の人件費削減計画案を段階的に実施できるように各部局に要請することとなり、前年比4名減、削減額は3,400万円となった。また、事務職員18名、技術職員4名の削減計画については、当初計画を上回って、それぞれ前年比3名減、1名減、削減額は1,600万円となった。[総務部]

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

<主な取組>

- 教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープラン（中長期修繕計画等を含む。）の改定や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを行っている。平成29年度は、昨年度の経年25年以上の建物点検に続き、経年25年未満の建物についても点検・診断を実施し、全建物の点検・診断を完了することができた。その結果、総合劣化度優先順位リストを作成して中長期修繕計画を見直すとともに、インフラ長寿命化計画（個別計画）策定に向けて検討を行った。[財務部]
- 資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視した資金運用を行っている。平成29年度は、見積競争を実施して定期預金による資金運用を行った。平成28年度以前の国債、定期預金による預入分を含め、平成29年度においては平成30年2月の時点で2,748千円の運用益をあげた。[財務部]

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

<主な取組>

- 効果的にデータ収集を行うため、「中期目標・中期計画マネジメントシステム」を導入している。このシステムは、収集するデータの一つに、年度計画に設定した評価指標に係るデータがあり、システム化された統一的なフォーマットのもとに、効果的なデータ収集・蓄積を可能としている。平成29年度はシステムを本格稼働させるとともに、より効率的な運用のため、稼働状況の検証を行った。その結果、改善が必要な点が明らかとなり、年度計画の中間進捗状況調査に対応させるなど、シス

テムの改修を行うこととなった。[評価室]

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

- 全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの改修を行い、また、広報誌の発行回数や発行月の見直しを行った。[広報渉外室]

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

- 「キャンパスマスタープラン 2017」が策定され、①安全安心な教育研究環境の基盤整備、②社会の変化に対応した教育・研究機能の強化、③戦略的マネジメントによるサステイナブル・キャンパスの形成、④キャンパス環境の充実、⑤地域活性化を目指したキャンパスの5つの整備方針が定められた。今後は、本学のアクションプランに対応したプロジェクトやインフラ長寿命化計画に基づき、施設整備計画が進められることになる。[財務部]
- 本学創立 70 周年記念事業として、留学生と日本人の混住型国際学生寮の整備計画を進めている。この学生寮は、埼玉大学基金を用いた特定重点事業であり、既存の教職員宿舎をリノベーションすることで、外国人と日本人混住の学生・研究者用宿舎を整備するものである。平成 30 年 12 月の工事着工に向けて、準備が進められた。[財務部]

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

- メンタルヘルスに関する理解を深め、自分自身のストレスへの適切な対処方法及び職場におけるストレスの防止・対策方法を習得することを目的とした「メンタルヘルス・セルフケア研修」を実施した。この研修を実施したことにより、良好な職場環境の確保のための意識向上が図られた。[総務部]

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

＜主な取組＞

[研究費不正使用防止に関する取組]

- 研究費不正使用防止に対する意識の向上を高めることを目的として、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e ラーニングによるコンプライアンス

ス教育を 3 年に 1 回受講することを義務付け、平成 26 年度から実施しており、平成 29 年度は 825 名が受講した。さらに、不正に対する意識の浸透を図るため、前述のコンプライアンス教育受講修了後に誓約書の提出を義務付け提出させた。また、他機関の不正事例を収集し、新任教職員研修会及び科研費説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する説明を行った。[監査室]

〔個人情報の適切な管理に関する取組〕

- 保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実、ガイドラインを作成、規則等の改正等の取組を行っている。平成 29 年度は、保護管理者等を対象に個人情報保護研修会を実施し、保有する個人情報等の取扱いについての理解と適切に管理する意識の高揚が図られた。また、特定個人情報等の適切な取扱いを確保するため、新たにガイドラインを作成した。このガイドラインは、保有する個人情報の保護に関する規則に基づき、本学における特定個人情報等の安全管理措置についてわかりやすく示したものであり、学内に周知され、共有が図られた。[総務部]

〔情報セキュリティに関する取組〕

- 情報セキュリティポリシーが定めるインシデント発生の緊急時対応手順について、改正を必要とする点を整理するため、対応手順を可視化して改正点の検討を行った。今後は対応手順を改善し、ポリシー改定を目指すこととした。[情報メディア基盤センター]
- 情報セキュリティ講習会を教職員向けに実施するとともに、情報セキュリティ教育充実のため e ラーニング教材を導入し、学生に受講を呼び掛けた。また、セキュリティリーフレットを多言語で作成し、主に学生向けに公示した。[情報メディア基盤センター]
- 外部からアクセス可能な情報システムをリストアップし、主要な情報システムが適切に管理運用されているか各管理者による自己点検を実施した。その結果、外部からアクセス可能な全ての情報システムの存在とその管理運用状況について把握するとともに、当該情報システムにおいて不要なアクセスポートの閉鎖といったフォローアップを行った。[情報メディア基盤センター]

VI 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見

今年度は、全ての部局において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と判断したため、改善を要する点はない。より向上することを期待して、今後へ向けた要望を記す。

教養学部、経済学部及び人文社会科学研究科による「学士・博士前期 5 年一貫コース」では、すでに 2 名の実績が上がっているが、後に続く学生が増えることを望む。

工学部において学科横断的に導入した、工学と社会科学を融合した文理融合型カリキュラムである「イノベーション人材育成プログラム」は、教育成果が注目される。

埼玉県と連携した県内企業の課題解決を目標としたプログラムのうち、「課題解決型プログラム b」では学生の満足度・成長度などを測定するアセスメントテストの実施は、今日の重要な課題である学修成果の可視化の取組として注目されるとともに、他の科目においても可視化の工夫が展開されることが望まれる。

本学の国際化をより進めるため、教養学部及び経済学部における学部レベルでのダブル・ディグリー・プログラムが順調に進展することを期待したい。

女性教職員の積極的な雇用を促進するため、様々な取組がなされ、実績も上がっているが、女性の採用をこれまで以上に増やす必要の確認を踏まえ、中期計画の達成に向けた今後の一層の取組を期待する。

なお、2020 年度に実施される 4 年目終了時評価では、中期目標の達成度に重点をおいた評価が予定されている。各部局におかれては、各年度計画の実施状況を、目標達成という観点にもより留意して自己評価し、2018 年度、2019 年度の取組を進めることをお願いしたい。また、例年同様に、計画に付されている指標に十分配慮することも、お願いしたい。

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成29年度計画)

平成29年度計画	教養 学部	経済 学部	教育 学部	理学 部	工学 部	人文社 会科学 研究科	教育学 研究科	理工学 研究科	教育機 構	研究機 構	図書 館	情報メディア 研究セン ター	国際 本部	総務 部	研究協 力部	財務 部	学務 部	監査室	広報渉 外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)										
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1 教育に関する目標を達成するための措置																					
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置																					
(教育の編成及び実施に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【1-1-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、常にステークホルダーのニーズを把握するとともに、見直したカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を確認しつつ、4年又は6年にわたる文理融合教育の実践的カリキュラムの具体的内容を連携して策定する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
【1-1-2】 ○平成30年度に向けて、工学と社会科学の融合も含めた新たな教育プログラムを学科横断で導入する。					Ⅲ																
【1-2-1】 ○実務家教員によるPBL型授業を推進する。									Ⅲ												
【1-2-2】 ○社会人の学び直しの場を整備するため、ノンディグリープログラムの拡充を引き続き検討する。									Ⅲ	Ⅲ											
【1-3-1】 ○教養学部、経済学部及び人文社会科学研究科では、5年一貫の教育プログラムを整備し制度化する。また、経済学部では、ダブルディグリープログラムの実施状況を検証し、改善点を検討する。	Ⅳ	Ⅳ				Ⅳ															
【1-3-2】 ○ノンディグリープログラムについては、受け入れる科目を拡充する。						Ⅳ				Ⅳ											
【1-4-1】 ○教育学部及び教育学研究科では、質の高い小学校教員養成を目指して、実践的なカリキュラムの下で、学校現場での経験者教員による授業、実践指導を実施する。				Ⅲ				Ⅲ													
【1-4-2】 ○質の高い中学校教員等の養成を目指して、各学部・研究科の連携体制の強化を検討する。	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ													
(教育の方法及び成績評価等に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【2-1-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、カリキュラム・ポリシーに基づき、アクティブ・ラーニングの普及、学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、4学期制(クォーター制)に基づいた学生課程プログラムの整備状況を検証するなど、全学的な教学マネジメントシステムの確立に向けて取り組む。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
【2-2-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、学生の報告会等の結果を踏まえ学外学修による課題解決型の学修を積極的に取り入れる。また、引き続き教育機構は、学生の学びの動機付けの一助となるように、基盤科目においてインターンシップ科目や地域志向科目を増設する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ											
【2-3-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、「学生が何を身に付けたか」を客観的に評価する具体的な仕組みを調査、検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置																					
(教育の実施体制と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【3-1-1】 ○各学部・研究科は、学生が他学部・他研究科の授業科目を履修するよう促すとともに、学部間・研究科間が連携した授業科目の増設を図る。また、教育機構は、文理融合の教育課程を具現化するための全学的な協働体制を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
【3-2-1】 ○6年一貫教育の中の初年次教育(1年次から2年次前期まで)を担う教育プログラムとして整備した理工系基礎教育科目群による教育体制を推進する。				Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ												
【3-2-2】 ○6年一貫教育の高学年次教育を担う学内外協働教育体制の一環として採用した実務家教員によるセミナーを推進する。				Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ												
【3-3-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、教員採用にあたって教員の年齢構成が偏らないように配慮し、また、女性教員・外国人教員の割合を高めることなどにより、多様な教員構成に向けて取り組む。	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ			Ⅳ			Ⅲ	Ⅲ											
【3-3-2】 ○教育学部及び教育学研究科では、学校現場での経験者教員を増やすため、附属学校等での教育研究協議会・授業研究会への参加を促す。			Ⅲ																		
(教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【4-1-1】 ○教育機構、各学部は、ティーチング・アシスタント(TA)及びチューデント・アシスタント(SA)による教育の補助体制を整備、充実するとともに、学生の自主的学修に適した教育環境を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ												
(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)																					
【5-1-1】 ○教育企画室は、教育課程の体系化、教育方法、教育の質保証等について、PDCAサイクル機能による教学マネジメントシステムを引き続き検討する。また、教員のファカルティ・ディベロップメント(FD)研修の強化方法を検討するとともに、教育の質保証の観点から、ステークホルダーに対する意見聴取の活用体制を整備する。									Ⅲ												
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置																					
(支援体制に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【6-1-1】 ○統合キャリアセンターSUは、学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、調査の結果を踏まえ学生の支援活動を充実させる。									Ⅲ												
【6-2-1】 ○教育機構は、学生への学修支援や生活支援等についての教職員の理解と学生指導・支援のスキルを向上させるため、FD及びスタッフ・ディベロップメント(SD)の研修会を、実施回数を増やすとともに、多種多様な内容とするなど、アンケート調査の結果を踏まえ充実させる。									Ⅲ												
(経済的支援及び多様な学生の支援に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【7-1-1】 ○統合キャリアセンターSUは、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給付、学内ワークスタディ等の制度による適切な支援を行うとともに、その制度を検証する。									Ⅲ												
【7-2-1】 ○統合キャリアセンターSU、国際本部は、学部・研究科、保健センター等の学内組織をはじめ、地域行政やボランティア団体と連携し、オリエンテーションや個別相談を通じて、障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのか把握し、個々の事情に応じた支援を充実させる。									Ⅲ				Ⅲ								

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成29年度計画)

平成29年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部 研究科	教育学研究科	理工学研究科	教育工学研究科	研究機構	図書館	情報メディア研究センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)										
(就職支援に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【8-1-1】 ○学生にキャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項について、それぞれ密接な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた支援を行い、より効果的な支援体制について整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅳ											
【8-1-2】 ○国際本部は、留学生相談室を活用し、逐次留学生からの就職相談に応じる体制を維持する。その上に、学生支援課・就職支援担当と協働し、学生OB・OGを招き、留学生就職セミナーを行う。また、学外団体であるグローバル人材育成センター埼玉や留学生就職支援団体であるNAPとの連携で、留学生の就職活動支援の重層化を図る。										Ⅲ							Ⅲ				
【8-2-1】 ○教育機構は、埼玉大学産学官連携協議会、さいたま市等と連携して、適切な時期に合同企業説明会を実施する。										Ⅲ											
(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置																					
(学士課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【9-1-1】 ○教育機構及び各学部は、新たに作成されたアドミッション・ポリシーを学内外に周知する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
【9-1-2】 ○教育機構は各学部と連携し、「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を開発する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
【9-2-1】 ○各学部は、入学者の学修状況等に関する追跡調査を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った人材像となっていたか、入試選抜の適切性を引き続き検証する。その結果について、教育機構との協働により、選抜方法等にフィードバックする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
(大学院課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【10-1-1】 ○各研究科は、留学生や社会人などに魅力ある教育プログラムを整えるとともに、英語による面接、在外受験及び多様な社会人に対応した特別選抜など、留学生や社会人が受験しやすい選抜方法を充実する。						Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ													
2 研究に関する目標を達成するための措置																					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置																					
(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【11-1-1】 ○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門(ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域)において、国際共同研究を推進するとともに、研究活動に必要な外部資金を獲得し、学術論文の被引用数の増及び国際共著論文の割合の増を図るなど、質の高い研究を推進する。								Ⅲ													
【11-2-1】 ○リサーチ・アドミニストレーター(URA)オフィスにおいて、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を行い、全国的な研究拠点や世界水準の研究分野となりうる強みや特色のある研究分野を特定するための検討を継続して行う。										Ⅳ											
【11-3-1】 ○学際領域研究の推進を目的としたプロジェクト研究について継続して研究費等の支援を行うとともに、新たなプロジェクト研究を企画又は学内公募のうえ進捗し、研究費等の支援を行う。										Ⅲ											
(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【12-1-1】 ○研究トビックスや研究成果をホームページで公開するとともに、マスメディアへ積極的に情報発信を行う。			Ⅳ			Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ							Ⅲ	
【12-2-1】 ○オープンイノベーションセンター等において、コーディネーター等を中心に、本学の研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学官連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。										Ⅲ											
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																					
(研究実施体制及び研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【13-1-1】 ○戦略的研究部門における世界水準の研究推進に資するため重点的に若手研究者や研究支援者等の配置を行う。								Ⅲ		Ⅲ											
【13-2-1】 ○文理融合など学際領域研究を推進するための方策を、継続して関係部局の協働により検討し、研究プロジェクトを企画する。			Ⅲ			Ⅲ		Ⅲ		Ⅲ											
【13-3-1】 ○若手研究者リーダーを育成するために、テニュアトラック教員の採用を検討する。						Ⅲ		Ⅳ		Ⅳ											
(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【14-1-1】 ○設備マスタープランに基づき、計画的な研究設備の整備を行う。																	Ⅲ				
【14-1-2】 ○キャンパスマスタープランに基づき、効果的な研究環境整備を推進できるよう、計画的・継続的なスペース確保の検討を行う。																	Ⅳ				
【15-1-1】 ○海外の大学等研究機関等と連携した共同研究、セミナー等を推進する。			Ⅲ			Ⅲ		Ⅲ		Ⅲ			Ⅳ								
(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)																					
【16-1-1】 ○各研究科等は、URAオフィスと連携し、書誌分析及び外部資金の獲得状況等の分析(インスティテュショナル・リサーチ(IR))を活用し、各研究科等の特性に応じた研究の質の向上に取り組む。			Ⅲ			Ⅲ		Ⅲ		Ⅳ											
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置																					
(社会との連携及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【17-1-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、首都圏地域社会にイノベーション人材、グローバル人材等の多様な人材を輩出するため、大学と地域企業等との双方コミットメントを密にした学内外協働による実務教育の実施、地域志向科目の増設、県内インターンシップの充実など、地域を志向した教育環境を充実させる。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
【17-1-2】 ○質の高い教員養成を目指し、県・市教育委員会との連携協議会等を開催し、養成・採用・研修について協議する。				Ⅲ				Ⅲ													
【17-2-1】 ○教員就職率、県内占有率の動向を把握するとともに、専門職学位課程(教職大学院)では実習指導において教員が実習校に出向いて、学校現場で指導する。				Ⅲ				Ⅲ													
【18-1-1】 ○オープンイノベーションセンター及び社会調査研究センターを中心に、自治体・企業・地域社会における課題やニーズを把握し、多様な社会セクターと連携した研究活動等の推進・支援をする。										Ⅳ	Ⅲ										
【18-2-1】 ○先端産業国際ラボラトリーにおいて、共創型ワークショップやセミナーを開催するとともに、インキュベーション・スペース等の活用により、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による取組を推進する。											Ⅲ										

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成29年度計画)

平成29年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部 研究科	教育学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア アライアンス センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																				
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)									
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)									
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)									
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)									
(社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【19-1-1】 ○生涯学習機会の提供のため、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座等を開催する。																			Ⅲ	
【19-1-2】 ○高大連携講座の開設など、高校生等の地域住民が大学教育に触れる機会を提供する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ											
【19-2-1】 ○地域企業等との連携による学生の課題解決型プロジェクトを充実させる。									Ⅲ											
【19-2-2】 ○地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供する。		Ⅳ			Ⅲ				Ⅳ											
【19-3-1】 ○研究成果発信の一環としての各種イベント出展等を学内組織協働の下に推進する									Ⅲ										Ⅲ	
4 その他の目標を達成するための措置																				
(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置																				
(キャンパスのグローバル化に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【20-1-1】 ○教育機構、国際本部、各学部・研究科は、4学期制(クォーター制)の導入を踏まえて、より留学しやすい環境・条件を整備する。また、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ								
【20-1-2】 ○平成30年12月の工事着工に向けて、混住型の国際学生寮の整備計画を進めるとともに、運営方法の検討を行う。													Ⅲ							
【20-2-1】 ○国際本部は、派遣先となる海外協定校の開拓、連携強化に引き続き努める。													Ⅲ							
【20-2-2】 ○国際本部は、奨学金制度説明会、危機管理セミナー、留学フェア等を開催し、プログラム参加者増加を目指す。特に、海外派遣経験者の活用により、留学情報の収集・提供を充実させるとともに、セミナー内容の充実を図り、派遣希望者のニーズに応える。													Ⅲ							
【20-3-1】 ○埼玉地域の自治体等と連携し、外国人留学生と日本人学生の交流の機会を増やすため、バスツアーやグローバル人材就職支援セミナー、企業説明会等の国際交流事業を企画運営する。													Ⅲ							
(国境を越えた教育・研究の連携に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【21-1-1】 ○海外の協定校等との共同教育・共同研究プログラム(理工系及び人文学系のダブルディグリー・プログラム、理工系のLab-to-Labプログラム)の企画・実践を通じて、国際共同研究及び外国人研究者・留学生の増加を図る。	Ⅲ	Ⅳ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ				Ⅲ								
【22-1-1】 ○学内の複数の国際プログラムの取組状況を集約・精査し、シナジーの高い集約化した取り組みを大学全体の国際化の方向として明確化し、これをホームページ等により効果的に国際広報し、優良な海外人材の確保に努める。													Ⅲ							
【22-1-2】 ○国際本部は、NAFSA、進学説明会等、国内外で開催される留学生誘致のための説明会に参加し、国際広報活動を積極的に展開する。													Ⅲ							
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置																				
(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【23-1-1】 ○附属学校では、教育学部学生の教育実習及び教職実践演習、専門職学位課程の実地研究を受け入れるとともに、教育学部教員と連携して共同授業を行う。また、学生・院生の参観授業、行事参加、調査研究に協力する。			Ⅲ																	
【23-2-1】 ○附属学校では、教育学部、教育学研究科と協力し、教育研究協議会を開催し、埼玉県やさいたま市と連携しながら地域モデル校としての教育実践研究の成果を広く地域教育界に情報発信する。			Ⅲ																	
【23-2-2】 ○専門職学位課程の専任教員が教育実践総合センター及び特別支援教育臨床研究センターと連携し、教育実践研究並びに教育相談、発達相談、保護者支援、教員研修、学校コンサルテーション等の充実を図る。			Ⅲ																	
(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【24-1-1】 ○附属学校長と学部執行部との連絡会を定期的に開催するとともに、附属学校委員会を定期的に開催し、学部と附属学校との連携推進を図る。			Ⅲ																	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																				
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置																				
(ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置)																				
【25-1-1】 ○学長の適切な判断や大学改革推進を補佐するため、学長室の管理の下、必要となるデータの集約・統合・分析を行う。																			Ⅳ	
【25-1-2】 ○全学的なIR推進体制の検討・整備を行う。																			Ⅲ	
【25-1-3】 ○学長室会議での協議を活性化し、学長、理事、副学長間の連携を強化する。また、副学長・学長補佐機能をさらに強化するため、役割分担の検討も行う。																			Ⅲ	
【25-2-1】 ○経営協議会、大学顧問及び学術懇話会等の意見を大学の管理運営に活用するとともに、その結果を公表する。													Ⅲ						Ⅲ	
【26-1-1】 ○大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等に関する監査の実施や、教育研究に係る業務監査の体制強化及びリスクアプローチを通じた重点的な監査の実施などにより、期中監査及び期末監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を速やかに法人運営に反映させる。																	Ⅲ			

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成29年度計画)

平成29年度計画	教養 学部	経済 学部	教育 学部	理学 部	工学 部	人文社 会科学 研究科	教育学 研究科	理工学 研究科	教育 機構	研究 機構	図書 館	情報メディア 研究セン ター	国際 本部	総務 部	研究協 力部	財務 部	学務 部	監査室	広報渉 外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」と「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」と「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」と「改善を要する点」(茶色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」と「今後へ向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)										
（戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【27-1-1】 ○学長リーダーシップのもと、I R推進体制の充実を図るとともに、職員の再配置等を推進する。															Ⅲ						
【27-1-2】 ○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実に行うため、予算全体の見直しを行う。																	Ⅲ				
【27-1-3】 ○学内資源の再配分等に資するI Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。																		Ⅲ			
（人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【28-1-1】 ○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。																Ⅲ					
【28-2-1】 ○年俸制適用者が多い他大学の年俸制システムを調査し、再度検討を行い、年俸制適用者の増加を促進する。																	Ⅲ				
【28-3-1】 ○混合給与（クロスアポイントメント）等による人事・給与システムの弾力化が進んでいる他大学等の事例の調査・検討を行い、人事・給与システムの弾力化を促進する。																		Ⅲ			
（男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【29-1-1】（総務部人事課） ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりの検討を行う。																		Ⅳ			
【29-2-1】（総務部人事課） ○女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。																			Ⅳ		
2.教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置																					
（教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置）																					
【30-1-1】 ○平成30年度に向けて、工学部における学科の大括り、及び学生定員50名増の見直しを行う。					Ⅲ																
【30-2-1】 ○大学院改革WGを組織し、教育学研究科（修士課程及び専門職学位課程）の改革を検討するとともに、平成30年度に向けて、教育学部における学生定員50名減の見直しを行う。			Ⅲ					Ⅲ													
【30-3-1】 ○英語でのプログラム（「MA（Master of Arts）Program」と「MEcon（Master of Economics）Program」）は、初の修了生を出すとともに、引き続きプログラムの状況を確認し、要改善点を検討する。また、社会人大学院生については、院生との協議・調査等を通じて、新東京サテライトキャンパスへの移転（4月）後の状況を確認し、要改善点を検討する。							Ⅲ														
3.事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置																					
（事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置）																					
【31-1-1】 ○業務監査の提言等に適切に対応するとともに、業務改善推進室と各部課室が連携して従来の枠組みにとらわれない抜本的な事務の効率化・合理化を推進する。																	Ⅲ				
【31-2-1】 ○学生センターの機能の見直し・検討やI R機能の強化等、適切な事務組織を構築する。																		Ⅲ			
（人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【32-1-1】 ○中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。																	Ⅲ				
【32-2-1】 ○役教職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を引き続き検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の配置と育成に取り組む。																		Ⅲ			
【32-3-1】 ○女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について引き続き検討を行う。																		Ⅲ			
Ⅲ.財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1.外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置																					
（外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【33-1-1】 ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進する。										Ⅲ											
【33-1-2】 ○学内施設の貸付等による増収の検討をする。																	Ⅲ				
【33-1-3】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。																		Ⅲ			
【33-2-1】 ○オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図る。										Ⅲ											
（寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【34-1-1】 ○卒業生からの基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄附金の案内を掲載するなど、卒業生の更なる理解を得るよう努める。																			Ⅲ		
【34-2-1】 ○基金に対する理解を得て充実に繋げるため、地域の企業や自治体等の社会的要請に対して、本学の教育研究活動等の取組を、ホームページや広報誌への掲載、企業訪問を通してきめ細かく説明する。																				Ⅲ	
2.経費の抑制に関する目標を達成するための措置																					
（適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置）																					
【35-1-1】 ○人件費シミュレーションに基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。															Ⅲ						

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成29年度計画)

平成29年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学研究科	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア研究センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)										
〔管理経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置〕																					
〔36-1-1〕 ○財務分析方法等の調査、検討を行うとともに、複数年契約を継続して推進し、また、外部委託業務の内容を見直すとともに、施設の整備に際し省エネルギー機器等を導入することにより、管理的経費を削減する。																	Ⅲ				
3資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置																					
〔資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置〕																					
〔37-1-1〕 ○戦略的な施設マネジメントを行うために、建物の定期的な点検・診断を継続して行い、その結果等を踏まえて中長期修繕計画を見直すとともに、インフラ長寿命化計画（個別計画）策定に向けて検討を行う。																	Ⅲ				
〔38-1-1〕 ○学内施設の貸付等による有効活用の促進を検討する。																	Ⅲ				
〔38-1-2〕 ○事務物品について、継続してリユースを推進する。																	Ⅲ				
〔38-1-3〕 ○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視しつつ効果的な資金運用を行う。																	Ⅲ				
Ⅳ自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1評価の充実に関する目標を達成するための措置																					
〔評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置〕																					
〔39-1-1〕 ○年度計画の自己点検・評価、教員活動評価等を実施し、前年度受審の大学機関別認証評価等も含めその結果を公表するとともに、学内に通知して、優れた取組等の共有化と改善を要する事項の改善を図る。																					Ⅲ
〔39-1-2〕 ○前年度受審した大学機関別認証評価等の学内対応状況を検証し、次の受審に繋がる措置を検討する。また、自己点検・評価も含めその結果を戦略的な学内意思決定に活用できる方法を検討する。																					Ⅲ
〔39-2-1〕 ○効率的にデータの収集・蓄積を行うために導入したシステムを本格稼働させるとともに、稼働状況を検証する。																				Ⅲ	Ⅲ
〔39-2-2〕 ○自己点検・評価の際に客観的指標を活用し、評価で活用した客観的指標は整理して学長室及び各部署にフィードバックするとともに、次年度に向けて設定した客観的指標を点検する。																					Ⅲ
2情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置																					
〔情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置〕																					
〔40-1-1〕 ○マスメディアを活用した情報発信を行うとともに、全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率的かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの適宜改修や広報誌の見直しを行う。																				Ⅲ	
〔40-2-1〕 ○ステークホルダーのニーズに応じた効率的かつ効果的な広報を展開し、本学の教育研究活動の成果等を積極的に発信する。																				Ⅲ	
〔40-2-2〕 ○本学の教育研究活動等の情報を適した方法、統一性のある表現により効果的に発信する広報体制を強化するため、広報担当職員の広報スキル研修・セミナーを開催する。																				Ⅲ	
〔41-1-1〕 ○大学ポータルサイトの情報を随時更新する。																Ⅲ					
Ⅴその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																					
1施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置																					
〔施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置〕																					
〔42-1-1〕 ○設備マスタープランの改定を行うとともに、本マスタープランに基づき設備の整備を行う。																	Ⅲ				
〔42-1-2〕 ○キャンパスマスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の整備を行う。特に、70周年記念事業として、教職員宿舎を有効活用し混住型の国際学生寮の整備計画を進める。																				Ⅲ	
〔42-1-3〕 ○他大学や研究機関との設備の共同利用を推進する。										Ⅲ											
2安全管理に関する目標を達成するための措置																					
〔安全管理に関する目標を達成するための具体的措置〕																					
〔43-1-1〕 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、産業医の定期巡視などにより、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上のための研修等を実施する。																Ⅲ					
〔43-2-1〕 ○関係法令に照らし、安全管理のための運用に係る啓蒙活動を行う。			Ⅲ					Ⅲ		Ⅲ					Ⅲ						
3法令遵守に関する目標を達成するための措置																					
〔研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置〕																					
〔44-1-1〕 ○他研究機関等における不正事例等の情報収集を行うとともに、本学における不正使用防止に関する取組の点検・見直しを行う。また、教職員等にコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求める。																			Ⅲ		
〔44-2-1〕 ○研究倫理教育を実施するとともに、研究活動不正防止のための啓蒙活動を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
〔個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置〕																					
〔45-1-1〕 ○保有する個人情報の保護に関する規則に基づき、保護管理者及び保護担当者並びにその他の教職員に対し、教育研修を実施するとともに、保有する個人情報の保護に関するガイドラインを作成する。																Ⅲ					
〔46-1-1〕 ○情報セキュリティについて、主要な情報システムのチェックを定期的に実施するとともに、講習会等の実施とその充実のための整備を進める。また、規則等の要改正点を検討及び整理する。												Ⅲ									
〔危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置〕																					
〔47-1-1〕 ○学生・教職員安否確認システムの機能強化を行う。																Ⅲ					